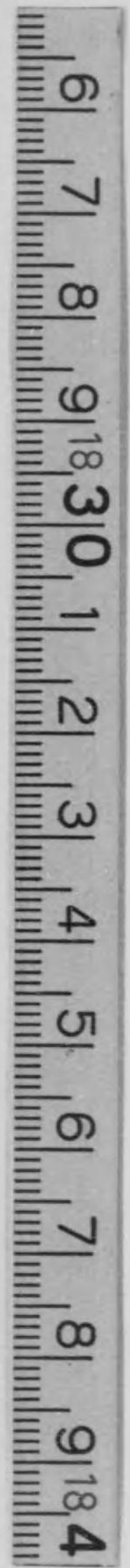


27.5
19

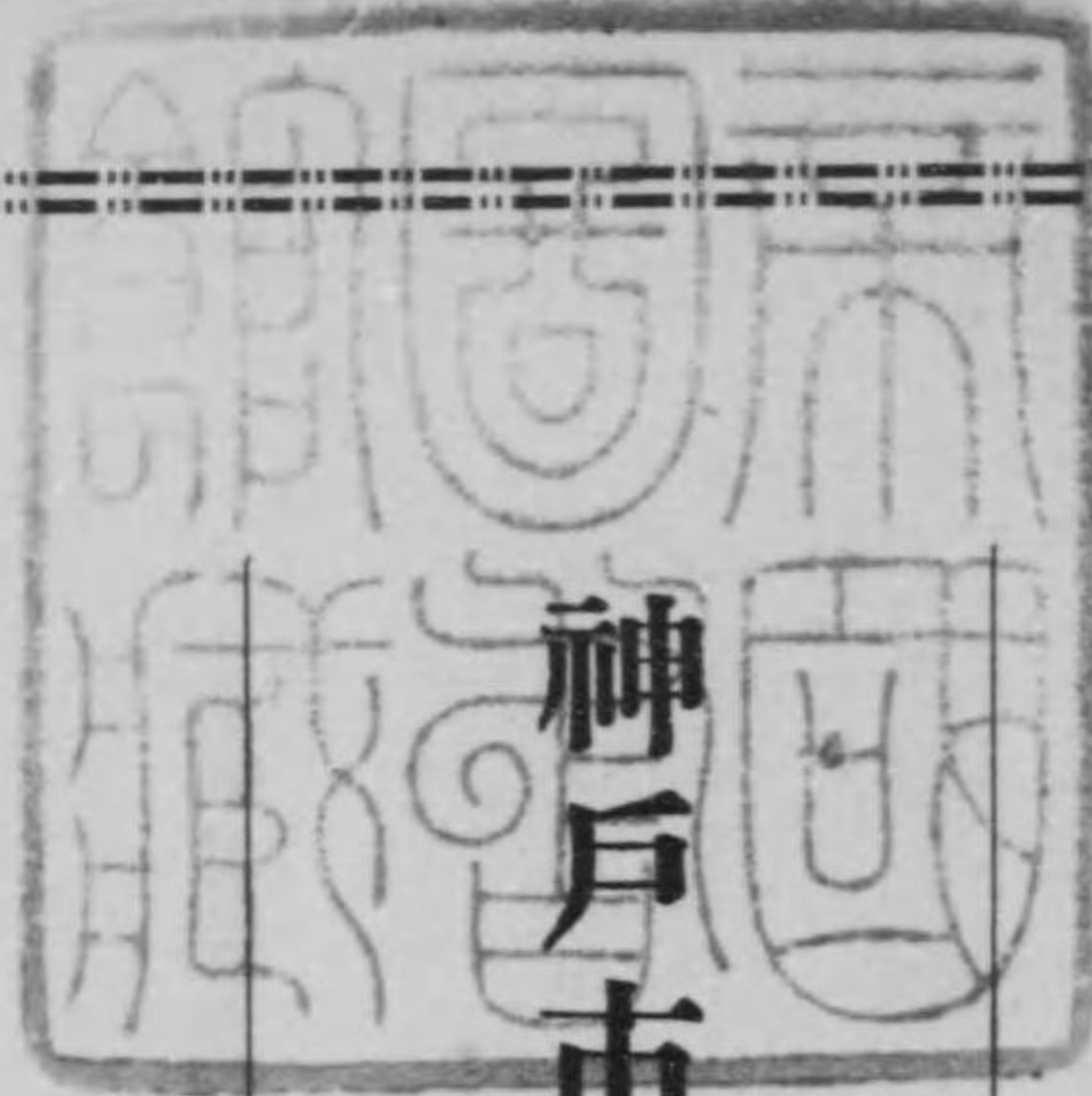


始



大山綱志著

神戸市三十年の補習教育



大阪 東京
寶文館藏版

天正
14.12.3
内交

272.5-19

緒言

實業補習教育振興の聲國家を擧げて喧噪を極む、多年斯教育に關係しその真髓を知る幾萬の教育者は齊しくその噪音を或は空谷の梵音と聞き或は綠陰の下颯々たる涼風耳朶に響くの音にも似たる感じを以て聞いて居る事と思ふのである。

實にや義務教育を終へて何等中等學校の恩恵に浴し能はざるもの年々四十萬人、更に高等小學卒業生並に中等學校半途退學者は五十萬人を超過することは巷間よく傳へらるゝ所である。果して然らば九十餘萬人殆ど百萬に近い青少年、その驚くべき多數の青少年を善導して善良なる公民たらしめ眞に國家有用の人物たらしむるは全く實業補習教育の任務たるべければ斯教育の高唱蓋し又理の當然なりと思ふ

のである。殊に五十議會を通過したる所謂普通選舉法に對し國民をして周ねく政治上の責任を自覺せしめ各自先づ當面の急なる産業の發展と思想の安定を圖り更にその醒めたる精神を以て一村一郷協力して國運發展の衝に當らしむるも亦補習教育の主眼目なる職業教育公民教育の力に俟つこと實に大なるものあるは世人の夙に認むる所之を思ひ彼を察する時補習教育の任務の大にして又快なる三度願みて三たび快哉を叫ばざるを得ないのである。

創立以來殆ど三十年、青少年の善導を以て最大の使命とし、あらゆる努力を惜しまざりし神戸市補習教育の先覺者並に實業家諸賢の恩恵を思ふ時この補習教育の聲高き今日に於て市民の一人として轉た感激措く能はざるものがある。

茲に補習教育振興の急切を高唱せられる時に際し微力をも願みす

本書を公にせんとするもの過去現在に於ける三十年間の神戸市の補習教育を天下に紹介して一はそれら先覺者の徳を讚し一は斯教育に携はる吾が國幾萬の諸賢と共に過去を顧み將來を計り益々斯教育に對する覺悟を新たにせんとするの微意に外ならないのである。

時は猛夏三伏の候、日毎の炎熱九十數度に上る昨今に於ては此の自然の高熱が又斯教育に對するその熱の益々高からん事を囁くの感じがしていと身身の緊張を覺えざるを得ないのである。

本書著述に對しては岸田軒造氏外多數現神戸實修學校長並に舊神戸市の補習學校長にして目下文部省、東京市等に於て斯教育の爲に活躍せられつゝある足達丑六氏、松本喜一氏、寺崎九一郎氏等の直接間接の援助に負ふ所大なるものあり茲に厚く謝意を表する次第である。

大正十四年七月二十四日

著者 識

神戸市三十年の補習教育

目次

第一篇 序 説	一
第二篇 沿革	五
第一章 創設時代	五
その一 基礎事業期	五
その二 世に宣傳せらるゝ源泉	七
第二章 擴張時代(學科制なる妙案に變更)	八
第三章 量に於ける全盛時代(五校生徒總數壹萬壹千餘人)	一〇
第四章 大改革時代(改正文部省令と神戸市)	一五

第三篇 現況……………三

第一章 三部制……………三

その一 早朝部……………三

その二 晝間部……………三

その三 夜間部……………三

第二章 三科制……………三

その一 本科……………三

その二 専修科……………三

その三 高等科……………三

第三章 現在の九校及び配置學科、配置學級數等……………三

その一 市立補習學校概要……………三

その二 各科別、學級生徒數調……………三

第四章 現行の學則……………四

第五章 諸規定及び經費……………四

その一 各科教授法通則……………四

その二 認定細則……………五

その三 學級委員規定……………五

その四 職員執務規定……………五

その五 専任教員處務規定……………六

その六 生徒相互申合……………六

その七 生徒實行四十ヶ條……………七

その八 經費……………七

第六章 特別施設……………七

その一 珠算並にタイブライター競技會……………七
 その二 専任教員協議會及び九校長會……………八〇
 その三 工業従事員講習會……………八一
 その四 十分間體操……………八八
 その五 文化講座……………八九
 その六 成人學校……………九一

篇四篇 特質

第一章 學科制度の使命……………100
 第二章 専任教員の力……………108
 第三章 獎學方法と實業界との連絡……………114
 その一 神戸商業會議所との關係……………115

その二 川崎造船所の學費給與並に増給……………116
 その三 澤野川崎兼松獎學資金……………117
 その四 その他の獎學方法と實業家……………118
 第四章 卒業生の成功活躍 (イロハ順)……………119
 その一 貿易界に好地位を得たる井阪彦治君……………128
 その二 銀行界に好地位を得たる畑尾福治君……………130
 その三 機智と努力とにより財を得し百々豊君……………133
 その四 海運界に活躍する大平伊三郎君……………135
 その五 財的幸運兒圓尾正一君……………137
 その六 精神的方面に熱血を注ぐ網谷才一君……………139
 その七 獨創事業に活躍する青山國藏君……………143
 その八 保險界の活躍者坂元萬治君……………145

その九 貿易事業に努力しつゝある黄島憲亮君……………一四七

第五篇 結 論……………一四九

第一章 總括の順序……………一四九

第二章 發展の三段階……………一五〇

その一 一般學校の狀況……………一五〇

その二 神戸市補習學校の狀況……………一五三

第三章 發展の方法……………一五七

第一節 本題のはしがき……………一五七

第二節 量的發展法……………一五六

その一 量の勢力……………一五六

その二 要求學科を短日月に仕上げる……………一五九

その三 中心主義と年數……………一六五

第三節 質より見たる斯教育の發展……………一七一

第四章 發展に必要な教師……………一七五

その一 愛の教師……………一七五

その二 努力の教師……………一七九

その三 真面目の教師……………一八一

その四 修養の教師……………一八五

その五 理財の教師……………一九一

その六 平民主義の教師……………一九四

第五章 その他の必要諸條件……………一九六

第六章 結論を終つて……………二〇三

目次終

神戸市三十年の補習教育

大山綱志著

序 説



凡そ一村一町一市その何れを問はず物質上に於て精神上に於て、或は又その文化の上に於てか、何等かの特色を有するものである。江戸ッ兒氣質、京都風、薩摩式等はその精神上の特徴を表したるもの、攝津米、江州米、日向炭等はその獨特の商品を表したるもの、かやうな意味に於て神戸市の補習教育は或は商品の銘柄以上に全國の通り名として知られて居るのではないかと思ふのである。然しながら古來燈臺下暗

く商品の名産地に生れたるものにしてその名物の實質を知らざる場合の多いと同様に、神戸市の補習教育も市内在住者より却つて全国各地に、その名を知られて居るの感じがするのは蓋し間違ない事で、予自身も本市に入りし以前と以後とに於て特にその思を深うするのである。

神戸市の補習教育は既に三十年の歴史を有し十二萬の卒業生並に修了生を有するのである。十二萬の卒業生!! 嗚呼、この數に於て斯教育に携はる身自らにして早くも一驚を喫せざるを得ないのである。

神戸市には一萬數千の職工を有する川崎造船所約七千の職工を有する三菱造船所を初め鈴木商店、諸汽船會社本支店、其他大小銀行會社、商店工場等無慮數萬、而してこれら商店會社工場等の實地の中心となるものは皆本市實業補習教育の恩恵に浴したるものなることは勿論、

時には相當の學校を卒業して相當の地位にあり年收幾千圓もある如き境遇にある人まで、自己の不斷の研究のため、血氣旺盛なる青年と共に、學に親しむべく補習教育を受くるものあるは、眞に感賞すべき事にして、如何に本市の補習教育が、其の量に於て偉觀、其の質に於て特色あるかを窺知することが出来るのである。

凡そ事の成るは、その成るの時になるに非らず、必ず因て來るものがある事は理の當然で、すべての現象常に過去と現在とを包み、將來の成否を暗示して、人を常に三省せしむるものである。茲に於て神戸市補習教育三十年の變遷と沿革とを略述し現況を詳述し理想の一端を述べ、併せて斯教育と實業界との直接關係を考へ、補習教育の力が如何に偉大なるものなるかを天下に發表せんとするものである。

思ふに教育の力程その効果の現はるゝこと少くして、その効果の大

なるものは世に非ざるべしとは教育に従事するもの、齊しく考ふる所であるが、神戸市補習教育の影響とそこに培はれたる人物の働きを見る時特にその感じを深うするので世の所謂中等學校に年々進み得ない幾十萬の青少年又必ずしも不幸にあらずと信じられるのである。

第二篇 沿革 革

第一章 創設時代

その一 基礎事業期

日清戦争が局を結んだ翌年即ち明治二十九年六月、文部大臣の認可を得て設立せられ、翌月一日開校の式を舉げて授業を開始したのが神戸市立湊川實業補習學校で、神戸市に於ては勿論全國に於て最初の公立實業補習學校である。

次いで明治三十一年五月神戸市立兵庫實業補習學校設立の認可を得て七月十五日開校式を舉行し、同年同月十三日神戸市立神戸商業補習學校設立の認可を得て八月一日開校の式を舉行し、茲に神戸市の中、西、東の三箇所に於て三公立實業補習學校の設立が愈々完成されたの

である。

湊川實業補習學校は明治二十九年の設立當時に於ては商業圖書の二科を授け別科として讀書算術を課してゐたのであるが明治三十年に至り修業年限を三ヶ年として商業工業の二科を併置し翌三十一年兵庫補習學校に於ても商業科工業科を併置し神戸商業補習學校に於ては商業科に屬する學科のみを授くる事とし修業年限は湊川同様共に三箇年の學年制として愈々その規定の下に進行せしめたのである。

設立當時に於ては湊川實業補習學校の學級四生徒數約四十名兵庫實業補習學校の設立當時に於ては學級數三生徒數約五十名神戸商業補習學校に於ても同じく三學級總生徒數約四十名と云ふ有様であつた。かくして年を経ること約三年然しその進歩は牛の歩みのそれの如く所謂創設時代の辛酸を充分嘗めたのであつたが、兎に角茲に第一

期三實業補習學校の基礎事業が出来たのである。

その二 世に宣傳せらるゝ源泉

以上第一期の時代に於ては校長並に教員は皆小學校の校長並に教員の兼務する所であつたが明治三十三年に至つて湊川實業補習學校に於ては工業教員養成所卒業生を専任教師として招聘し同三十四年兵庫實業補習學校に於ても同じく工業教員養成所卒業生を聘し神戸商業補習學校に於ては商業教員養成所卒業生を何れも専任教師として招聘し意氣大いに揚がるの有様であつた。不幸よく重なり、幸運又必らず重なるとは世人のよく稱する所神戸市の補習教育も亦その例に洩れず翌三十五年一月に至りては三校共に専任校長の任命を見茲に神戸市の補習教育は専任校長並に専任教員によつて新たに經營せられ全く一新紀元を畫するに至つたのである。嗚呼快なる哉神戸市

の補習教育!!二十數年前に既に専任校長の任命を見るに至つたとは。神戸市の補習教育として天下にその名を宣傳せらるゝ所以亦實にその源泉こゝに存するのではないかと思ふのである。

第二章 擴張時代

(學科制なる妙案に變更)

既に専任校長を置きし前記三校は三十五年三月末學則に根本的改正をなし、修業年限を悉く六ヶ月とし且つ多くの學科を短期に速成し得る所謂學科制度とし教員數を増加して茲に陣容全く整つたのである。

六ヶ月單位の學科制度!この大改正は神戸市の狀勢に、要求に適應し各校年一年急激に發展し三十八年には久保田文部大臣これらの三

校を巡視せられ、神戸市補習教育の聲價は自ら世に認められ、内務省文部省等よりの巡視他府縣よりの參觀人によつて更に益々世に傳へらるゝに至つたのである。

茲に於て補習教育擴張の聲は神戸市内に於て愈々高く、各校亦盛に學級の増加經費の増額等それらの擴張に努力したのである。當時神戸商業補習學校に於ては校舎の狹隘なると且は商業の最中心地なる環境の要求等に應じて天下に率先し早朝教授(午前五時半より八時迄)を開始しその早朝部の修業年限を本科二ヶ年豫備科一ヶ年つまり三ヶ年の學年制とし晝間の中等學校に近い教授を施したのである。然し既設夜間に於ける學科制度の妙味を一般生徒の了解せる後の事とて、これら學年制なる早朝部の生徒も次第に學科制を希望し遂に明治四十年に至つて早朝部も亦學科制度のみに變更するに至つたので

ある。果せるかなその成績又顯著なるものがあつた。然し早朝部第一回の學年制なる入學者には實に優良なる生徒多く神戸商業補習學校卒業生中の成功者は多くこの中より出でたるも又意味ある事であると思ふのである。

かくの如く神戸商業補習學校に於ては早朝部併置の関係上、學年制の形比較的長く續きたるもその後、跡を絶ち他の二校同様早朝夜間二部共全く學科制となり茲に三校共に學年制より學科制に變つて以來、自然の要求か否か驚くべき大擴張がなされたのである。

第三章 量に於ける全盛時代

(五校生徒總數一萬一千餘人)

以上述べた通り學科制に變つて以來急に發達して來たこの補習教

育は年を重ねるに従つて學科制としての經驗愈々確實となり従つて又學科制として更に種々なる新計劃を樹立し益々發展の道を講じたのである。

明治三十六年即學科制に變更したる翌年の學級數の如きは湊川實業補習學校に於て十一學級、生徒數約四百、兵庫實業補習學校に於ては八學級、神戸商業補習學校に於ては學級數五と云ふ有様であつたが、明治四十五年の後學期即ち大正元年十月に於ては湊川實業補習學校に於ける學級數二十六、兵庫實業補習學校に於ける學級數二十七、神戸商業補習學校に於ける學級數三十三を數ふるに至つたのである。

かくして尙學級數増加の傾向を以て兩三年は過ぎたのであるが恰も世界大戰の勃發により大正五年頃より國家の商工業は大戰の影響により著しく盛となり、世界貿易の大門戸吾が神戸市は特に商工業の

多忙を極め地方民衆の集るもの日に、繁く爲に攻學の必要も亦起り學習の希望者實に驚くべき激増を示したのである。即ち大正七年には湊川實業補習學校の學級數三十六入學生徒數約千五百、兵庫實業補習學校の學級數四十八入學生徒數約二千七百、神戸商業補習學校の學級數五十八入學生徒數約二千八百と云ふ隆盛を來たしたのである。殊に川崎、三菱造船所等工業方面の希望者甚多く爲に西部東部に新たに學校を増設するの急務を告げたのである。

本市當局も茲に鑑みる所あり、膨脹したる神戸市の西部東部に新たに二校を増設し學習希望者の便に供したのである。即ち西部林田區に、林田實業補習學校、東部葺合區に葺合實業補習學校を新設して吾が神戸市は、大正八年度より五實業補習學校を有するに至つた譯である。

當時林田實業補習學校に開設したる學科目は算術、作文、習字、國語、珠

算英語、商業書信、簿記商業、法制等の一般並に商業科目を初めとし工業科目としては代數幾何、建築製圖機械製圖、造船科、舶用機關科、工業物理科、電氣科等二十五學級、生徒總數八百餘名葺合實業補習學校に於ては算術、習字、國語、珠算、英語、簿記實用作文、實用數學、建築製圖機械製圖、直流電氣工學科、汽機及汽罐科、鑄造及製鐵科等三十四學級生徒總數一千一百餘名であつた。

茲に於て大正八年四月葺合、神戸、湊川、兵庫、林田の五補習學校に於ける總學級數百九十八、生徒總數一萬一百二十六人翌大正九年四月には總學級數二百二十六を數へ生徒總數一萬一千七百五人となり實に大正九年は量に於ける全盛時代であつたのである。

未だに忘れないのは大正九年度入學受付の時であつた。受付の初日に(神戸商業補習學校が元町四丁目にあつた時)入學希望者が殺到し

事務所から商業繁華の元町通り迄長さ數十間一列縦隊にならび順々に入學願書を提出して居つたその凄じい勢には人々皆驚いてゐた。殊に著者が一驚を喫したのは十五六歳の店童が貳圓五拾錢の入學金を納付するのに百圓札を持つて來るものがあつたが、それらは皆十五六の子供がボーナスや心附に店主から與へられたのである事を得意顔に話すのを聞かされた事である。

實に大正八九年の神戸市の商工業はかくも景氣がよく、かくも活氣を呈して、その影響はかくも隅々に迄及んで居つたのである。神戸市に地方より多く集つた所以それらの集合者が又學習を餘儀なくされた理由、従つて量に於ける全盛時代を來たすに至りし所以等又自ら察する事が出来るのである。

尙神戸市の補習教育沿革史中特筆大書すべきは大正八年十一月十

三日學事視察の爲侍從加藤泰通氏を神戸市立湊川實業補習學校に御差遣あらせられた事である

第四章 大改革時代

(改正文部省令と神戸市)

前章に述べたる如く神戸市の補習教育は大正八九年に於て實に量に於ける全盛時代を示したとは云ふものゝ、さりながら設備の不足は到底未だその急を救ふ事が出来なかつたのである。然も與へられたる設備に於て、尙又二十年の歴史を経て次第に發展し次第に膨脹し來りたる學科制としては全く極度に達したりとも云ふことを得る迄に發達したのである。恰もよし文部省に於ては大正九年十二月十七日省令第三十二號を以て補習學校規定に大改正をなし、吾等が金科玉條

とせし學科制度は改正文部省令に於てはその文句さへ明瞭には認め得ざることゝなり嘗ては神戸市が苦しみに苦みし學年制度なる本科制を極力獎勵せらるゝに至つたのである。當時その改正令を見て且は驚き且は又空谷の跫音を聞くが如き感じも腦中に往來したのである。蓋し吾等の嘗ては希望したる生徒數は近年餘りに激増して殆ど手のつけ様なく、世界大戦争の影響は世界各国よりの大注文日に殺到して吾が國殊に神戸市は金雨にも見舞はれたるが如き利益の流入はその反面に於て所謂成金風上下を風靡し唯これ金唯これ慾と云ふ實に憂ふべき有様に赴きつゝあつたからである。即ち利益よりは信用知識よりは意志、技量よりは人物精神を要求すべき事の社會一般に必要なるを感じ、何となくそれらの急に應ずる處置に没頭せし折柄とて、學年制殊に公民科の高調は突然好計劃を眼前に提示された様な

氣分に胸充たされたのである。

神戸市當局もこれらの狀勢を夙に看破し居りたる事とて改正文部省令に對しては大いに賛成しその趣旨の徹底に努めたのである。

茲に於て神戸市當局並に直接斯教育に従事するもの研究に研究を重ね、議論に議論を闘はし、或は先輩の意見を聞き或は文部省に出頭して改正の本旨のある所を質す等研究期間約一ケ年にして、神戸市當局も奮然として計劃を樹立し大正十一年度より愈々新令の具體的實施に着手したのである。今神戸市が同年度改正並に擴張したる要點を列擧すれば大略次の様なものである。

- 一、前期二年後期二年合計四ケ年の學年制を中心とすること。尋常小學卒業生は前期に、高等小學卒業生は後期に入學のこと。

(本科)

一、前記學年制を本體として從來の學科制をも附設し滿十四年以上數へ年普通十六の小學校卒業生にして長期の本科に入學するに困難を感ずるものを收容すること。但し學習期間六ヶ月を單位とす。(専修科)

一、専任教員舊年度より二倍の數になりたること。

一、専任書記の任用を見たること

一、校名を改稱し商業補習學校を商業實修學校、實業補習學校を商工實修學校としたること。

一、前期のみの商工實修學校を小學校長兼務の下に左記三校新設したること。(即ち本科の後期二ヶ年を置かざる學校、専修科は必要に應じて設置)

A. 若菜商工實修學校 (若菜小學校内)

B. 湊山商工實修學校 (湊山小學校内)

C. 東須磨商工實修學校 (東須磨小學校内)

(備考 以下補習學校の代りに實修學校の名稱を使用す)

かくの如くして陣容全く整つたので、内外相呼應し濃霧一時に去りたるの思して勇氣百倍大理想の實現に向つて驀地に突進したのである。

大正十一年十一月二十八日湊川商工實修學校、兵庫商工實修學校、神戸商業實修學校の三校は文部大臣より「實業補習教育ノ施設經營宜シキニ適ヒ成績優良ナリ仍テ茲ニ之ヲ選奨ス」と云ふ選奨狀を受けて益責任の重さを加へたのである。

多忙なりし大正十一年はかくして終をつげ大正十二年を迎へたのであるが新令の實施以後の狀況に且は驚き且は喜びつゝ、十二年度も

實に夢の間に過ぎた感じがするのである。年月の進むと共に神戸市の膨脹は西部に於て特に著しく大正十二年度には市内西部須佐野通にあつた神戸市立兵庫商工實修學校の一分校四月より愈々獨立して須佐商工實修學校となり茲に愈々總計九校を數ふるに至つたのである。然して一年は一年と量を忘れて質の改善に努力し現在の利益より十年後の幸福の爲に生徒を善導するに心掛け、從つて又是等の豫想と實際とを對照し得、或は永年の疑問を氷解し得、或は更に熟慮すべき幾多の問題を與へられつゝ、日々九校幾百の職員、幾千の生徒全く同一の目標を以て日夜心身相提携しつゝ、理想の彼岸に向つて進みつゝ、あるのである。

第三篇 現況

第一章 三部制

一日中に於ける教授の時により神戸市の補習教育を分てば早朝部(一部)晝間部(二部)夜間部(三部)の三に分ける事が出来る。勿論この三部制なる名稱が果して適當であるか否かは知らないけれども説明の便宜上著者の勝手につけた名前にすぎないのである。

早朝部とは神戸商業實修學校にのみ實施されてゐるもので創立は明治三十八年五月であるから丁度滿二十ヶ年の歴史を有する譯である。願ふに神戸商業實修學校が獨立の校舎を神戸市の商業中心地元町四丁目にて有して居つたとは云ふものゝ所謂土一升金一升の商業中

心地然もその校舎は總敷地僅かに二百坪たらずの廣さである。それらの關係上收容力を豊富にし攻學の青年をより多く救ふ爲めには、どうしても與へられたる教室を立體的に使用する事の急務なるを時の校長洞察して早朝部なる新名案を工夫しそれらの急を救つたものと想像されるのである。

創立の當時は生徒數僅かに數十名時には十數名に減じた事さへあつたのであるが當初の信念を貫徹するに努め尙又歴代の校長職員苦心經營の結果は早朝教授の眞價が次第に社會一般に認められ昨今では二十餘學級生徒總數何時も數百を數へて居る。大正八九年即ち沿革に於て述べたる量に於ける全盛時代に於ては早朝部のみにて一千餘名を收容したのである。

早朝部の授業は當初の學年制が學科制度に變りし時より勢ひ變更

短縮されて六時から七時二十分迄正味八十分の授業をする事になつた。この時間は春夏秋冬を通じて一定し起床時間を五時即ち世人の多くが夢に尙砂上樓閣を築くの時刻既に離床せしむるの方針に基いて居るものである。かくして早起良習慣養成の外更に嚴寒の候霜を踏んで家を出で曉の朔風に鬢髪をなぶらせて登校することにより意志鍛鍊の好機會を生徒に與ふることも附隨的利益と悦んで居るのである。

早朝部に學ぶものには數里の道程汽車を利用して來るものあり、自轉車にて來るものあり、電車を利用するものあり官吏あり、紳士あり、店童あり、時に教員あり、専門學校生あり、實に多種多様で然もそれらの人が眞に希望に溢れ、知識慾に身心緊張し一分を貴重なりとして胸躍らせつゝ、校門を急ぎ入るその眞摯なる態度に於ては見るもの又快哉

を叫ばざるを得ない様な感じかするのである。

今早朝教授が夜間の教授に比して稍良好なりと認むる二三の點を左に挙げたいと思ふ。

A 早朝に於ては車馬の騒音人聲周圍に於て殆ど聞かれず實に靜肅なる環境は生徒の注意を集中せしむるに甚だ便利なること。

B 生徒の頭腦甚明晰にして精神又緊張し學習の態度極めて眞面目なること。

C 生徒の心身に於て疲勞せる何物をも發見し得ざること。

D 以上の理由により教授の能率あがり正味八十分(休憩時間なし)の授業は夜間の二時間(休憩時間十分あつて正味百分)に優に相當する爲時間に於て餘程經濟的なること。

E 尙附隨事項としては生徒が勢ひ前夜の夜更かしを慎み且つ又暗

を避け虚を離れて實に就く等煌々たる精神を助長するに方ある事等。

その二 晝間部

晝間部とは林田商工實修學校が昨年より始めたもので時刻は午後正五時より六時半迄休憩なしであるから或は夕間部と云ひ得るものかも知れぬ。

この晝間部は會社官衙等よりの歸途を利用して青年社員や公吏等を學習せしむべく計劃したものであるが創立日尙淺くその成績顯著なりと云ふ所迄は至つてゐないが將來この夕刻の利用を悟る人増加するにつれ次第に發展することゝ思はれる。

その三 夜間部

九校皆夜間部を置いてゐるのは勿論で只神戸商業實修學校と林田

商工實修學校が夜間部の外に一は早朝部一は晝間部を併設してゐる
丈で殆ど全部が夜間部である。

夜間部は七時より九時迄の二時間授業でその間十分の休憩時間が
取つてゐる。尤夏季炎暑甚しい折には七時半より始め四十分授業二
時間で九時に終ることになつて居る。勿論これら夜間部の終始の時
間はそれらを原則として實際は學校の位置、收容生徒の職業上に於け
る勤務時間の關係等により多少異なる學校もあるのである。

夜間授業は晝間職業に従事する生徒に對して或は過勞ではないか
と時に稱へる人もあるが多年の經驗によつて決して決して過勞に非ず、寧ろ
晝間の勞も、夜間學習することによつて全體から見ても軽減することに
なることは眞面目なる學習者自身が齊しく述ぶる所である。事實仕事
の轉換は全く心身の作用を一變せしめ、精神も肉體も爲に一日の活動

量を豊富にし従つて又その生涯を通して自律的に學習し努力し得る
習慣を作るに至るものであることは識者の共に唱ふる所である。然も
職工は學校に學ぶことによつて夜間の活動寫眞や芝居等により勞を
慰せんとする機會を善用することになり店員は終日店内に蟄居する
身が通學によつて初めて身心を自由にのびし得、登校することによつ
て運動の機會をも併せて與へらるゝこと等を思ふ時夜間の學校又天
下の職工店員に對し恰好の學習慰安所たることは想像することが出
來るのである。

夜間授業と共に關連するものは電燈瓦斯の設備である。室の明暗
の如何は生徒學習の氣持に大影響あり殊に不充分なる電燈瓦斯の設
備は生徒の視力を害ふこと大なるものがあるので室の廣さに對する
電燈の燭數は夜間部に於ては餘程考ふべき問題である。

今神戸市の學校に於ける一室の電燈數の實狀は、大體次の通りである瓦斯の所なし)

一、五十燭光……………四箇

一、三十二燭……………六箇

一、同……………四箇

一、二十四燭……………六箇

室の廣さは鐵筋コンクリート建に於ては普通教室は縦四間半横三間七分、坪數十六、六五坪、木造建に於ては縦四間半横三間半坪數十五、七五坪が多いので前記電燈數は大抵これらの廣さに於ける數である。尤も製圖教室の如きは同と廣さで三十二燭十二箇位の割合になつて居る。

室の明暗は學習に至大の關係あること前述の通りであるので電燈

數の少い所は次第に増燭して十五六坪の教室に對して二百燭光迄は設備すべく進行しつゝある有様である。

以上早朝夕刻夜間の三部は實業補習教育の教授時期として必ずしも理想の時であると斷言することは出来ないかも知れぬ。どうしても歐米のその如く晝間授業が斯教育永遠の策であるかも知れぬ。然しながら吾が國の經濟的現狀、且は又幾百年或は幾千年を経て今日に至れる吾が國の商工業組織の關係等より觀察すれば中々複雑な問題であるから、これらの研究は別問題として全く現狀を以てその利便得策を高調する次第である。

第二章 三科制

三科制と云ふのも三部制同様著者の勝手につけたもので別に通り

名でも何でも無い。説明の便宜上現在神戸市の補習學校に通學する生徒の種別なる本科、専修科、高等科の三科を三科制と稱した迄である。只三部制は教授時により分けたものであるから時間の餘裕のあるものは一部も二部も三部も皆兼ね得られ或はその内の二部丈でも當然兼ね得らるゝのであるが、この三科制の三科は生徒の知識、履歴、年齢等から區別せられるので原則としては本科、専修科、高等科は兼修し得られない譯である(時に特別の場合はある)今三科の一々について次に説明を加ふる。

その一 本科

本科は改正文部省令による所謂前期後期の學年制であつて前期二年後期二年の四ヶ年である。尋常小學卒業生は前期一年に、高等小學卒業生は後期一年に(前期を経ずして直接後期に來る高等小學卒業生

は英語の力を試すことあり)入學を許すのである。然し二十餘年の歴史ある學科制の爲にこの四ヶ年の學年制なる本科の特質利益を入學希望者に了解せしむる事が比較的困難であつたが次の様な點を特に高調した爲に近來次第に了解して希望者も次第に増加しつゝ、あるのである。

- 一、本科は純然なる夜間中等學校なること。
- 二、夜間中等學校は實地に従事しつゝ、學業に勵み得る爲極めて經濟的なる學習方法なること。
- 三、一學科に偏せず實業者に必要な全體の學科を學習し得るに便利なること。
- 四、都市民として特に必要なる公民科を職業學科と同時に學習し知識の外に人格の修養常識の養成を特になし得る便利あること。

五、學資極めて小額にて足り然も實地と學科とを組織的に系統的に併進學習するの利益あること。

六、實務を中心とする夜間中等學校なる爲將來有爲なる實業家として世に立つに必要なる基礎的修養をなすに便利なること等。
かくして本科の生徒に特に注意すべき公民的訓練善良なる校風樹立等は次第にその効果を明かにし爲に量より質の改善に於て本科制の特色が現はれ従つて又本科制度の使命が達せられつゝあることを認むるのである。而して滿十四歳數へ年大抵十六以下のもは假令一時自己の境遇上ある學科を専修する必要ある場合に於ても必ず本科に入學せしむることにしてゐる。

その二 専修科

専修科とは滿十四年以上のもの即ち數へ年普通十六歳以上のもの

に各自の希望する學科を任意に撰擇履修せしむる所謂學科制度で期間は皆六ヶ月を單位として居る。専修科には出来る丈原則として年長者を歓迎して居る關係上六十七歳の特志家も今尙神戸商業實修學校には學習して居る有様であるが四十歳以上の人は九校いづこの學校に於ても珍しい事はない。然し平均年齢は先づ二十歳である。

本科があればかゝる専修科などは不必要の様にも見へるけれども年長者は年少者と種々の事情を異にしどうしても長期の學習に堪へられぬ事もあり或は又十七八歳の青年が本科に入學する準備として(補記入學等)本科に於て授くる學科中自己の知識不充分なるものを單獨に學習する事を必要とする場合もあり旁々原則としてはこの専修科なるものは本科に入學するに差支のある年長生徒が本科に於て授くる種々の學科中必要に應じて一科或は二科づゝ隨意に勉強する事

の出来る様になつて居るのである。

翻つて又一方から考へると専修科なるものは神戸在來の學科制を維持して(新令による學年制の外に)ゐる譯であるが、しかしながら學年制の妙味と共に學科制に於ても亦棄て難き妙味あり、専修科即ち學科制の活用如何が實に補習教育の發展に至大の關係があるとも思れるのである。尙詳細は第四篇なる特質の章に於て述ぶる事にして本章に於ては單に専修科なるもの、一般について略述した次第である。

その三 高等科

高等科とは本科後期卒業生、一般中等學校卒業生並に之等と同等以上の學力あるものに特別の學科を専修的に授くるもので目下高等科を設置してゐる所は神戸商業實修學校、兵庫商工實修學校の二校である。

高等科も矢張り學科制度で期間は現在は六ヶ月である。この高等科に學ぶものには時に専門學校學生あり紳士あり紳商あり、何れもそれらの境遇や年齢を超越しその溢るゝ熱誠を以て各自の攻學心を充たし一はその職業的生命を常に新たに常に盛ならしめんとする篤學有爲の人である事は吾人の意を特に強ふるものである。因に高等科生徒の平均年齢は大抵二十四五歳である。

第三章 現在の九校及び配置學科、配置學級數等

東西は四里に近いと雖南北の甚だ狭い神戸市は九校の所在地も大體に於て東西の一例に並んで居る有様である。今各校の位置その他を表示すれば次の通りである。(左記二表は大正十三年度神戸市學事提要より採集)

その一 市立補習學校概要 (六月三十日現在)

校名	校位	置	創立年	修業年限	學級數	生徒數	教員定數	出身資格	氏名
葦合商工實修	吾妻通四丁目	大正八	前期(商業)二年 後期(商業)二年	四二	一、二四〇	八	二元	文部省 試験檢定	宮崎勝藏
湊川商工實修	(本)上橋通一丁目	明治三〇	前期(商業)二年 後期(商業)二年	四二	一、二八五	八	三元	工業教員 養成所卒	判治竹次郎
兵庫商工實修	永澤町四丁目	明治三三	專修科	四〇	一、四〇六	九	三元	東京高等 工業卒	岸田軒造
須佐商工實修	須佐通四丁目	大正三	高等科	三〇	六三〇	六	一元七	商業教員 養成所卒	村田長太郎
林田商工實修	東尻池三丁目	大正八	高等科	三六	九六四	七	一元九	文部省 試験檢定	石川於菟喜
神戸商業實修	(本)中山手通 (分)北長狹通 四丁目	明治三三	本科(前期(商業)二年 後期(商業)二年) 專修科	四七	一、六三二	九	二元四	商業教員 養成所卒	大山綱志
若菜商工實修	若菜通五丁目	大正二	高等科	一四	五九三	二	二元四	本縣師卒	松山久太郎
湊山商工實修	雪御所町	大正二	本科前期(商業)二年 專修科	九	二二〇	二	八	廣島高師 卒	廣田庫三
東須磨商工實修	東須磨字長池	大正二	專修科	七	一七四	二	七	本縣師卒	並河忠藏
計				二五八	七、八三三	五三	二〇三		

備考 (本)本校、(分)分校ノ略稱ナリ

その二 各科別學級生徒數調 (六月三十日現在)

校名	種別	學科		學級數	生徒數
		科目			
		工業	商業		
葦合	本科	前期	修身、英語、國語、算術、珠算、	二	七九
		後期	修身、商業、簿記、英語、商算、珠算、	三	三三
	專修科	前期	修身、國語、英語、算術、	二	六六
		後期	修身、數學、英語、機械、建築、電氣、工業化學、	二	六六
湊川	本科	前期	工業化學、商業、應用力學、機械製圖(2)、 球算(2)、電氣工學、實用數學(2)、簿記(2)、 習字(2)、英語(7)	三	九七
		後期	工業化學、商業、應用力學、機械製圖(2)、 球算(2)、電氣工學、實用數學(2)、簿記(2)、 習字(2)、英語(7)	三	九七
	專修科	前期	修身、國語、算術、英語、商業大意、簿記、	二	七二
		後期	修身、商業、英語、簿記、商算、	二	七二
工業	前期	修身、國語、數學、英語、工業、物理、化學、製圖、工業大意、	二	六九	
	後期	修身、數學、英語、	一	三七	

神戸市三十年の補習教育

第二條 本校ハ神戸市立湊川商工實修學校ト稱ス

第三條 本校ノ修業年限ヲ前後期各二年トス

第四條 本校ニ高等科ヲ置ク 高等科ノ修業年限ハ六ヶ月乃至一ヶ年トス

第五條 本校ハ特殊ノ事項ヲ授クルタメ隨時短期間ノ講習ヲナスコトアルヘシ

第二章 學年、期、休業日

第六條 學年ヲ更ニ左ノ二期ニ分ツ

第一期 四月一日ニ始マリ九月三十日ニ終ル

第二期 十月一日ニ始リ翌年三月三十一日ニ終ル

第七條 休業日ヲ定ムルコト左ノ如シ

一、祝日 大祭日

一、日曜日

一、第一期及第二期ノ終始ヲ通シテ三週間以内

一、夏期休業 自七月二十一日

至八月三十一日

一、冬期休業 自十二月二十日

至翌年一月七日

一、本校創立記念日

第三章 學科目、課程、教授時數
 第八條 各學年ノ學科目課程毎週教授時數ヲ定ムルコト左ノ如シ
 商業部 (前期)

學科目	第一學年		第二學年	
	第一期	第二期	第一期	第二期
修身	道徳ノ要旨公民ニ必要ナル事項	同上	同上	同上
國語	普通文講讀	同上	同上	同上
數學	算術	同上	同上	同上
英語	簡易英語	同上	同上	同上
商業	商業大意	同上	商業大意簡易ナ	同上
課程	時數	時數	時數	時數
	(一)	(一)	(一)	(一)

商業部 (後期)

學科目	第一期		第二期		學科目	第一期		第二期	
	課程	時數	課程	時數		課程	時數	課程	時數
修身	道德ノ要旨公民ニ必要ナル事項	(一)	同上	(一)	同上	(一)	同上	(一)	(一)
商業	商業上必要ナル事項	六	簿記商業簿記	六	同上	六	同上	六	同上
英語	簡易英語	六	同上	六	同上	六	同上	六	同上
學科目	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

工業部 (前期)

學科目	第一期		第二期		學科目	第一期		第二期	
	課程	時數	課程	時數		課程	時數	課程	時數
修身	道德ノ要旨公民ニ必要ナル事項	(一)	同上	(一)	同上	(一)	同上	(一)	(一)
國語	普通文讀	四	同上	四	同上	四	同上	四	同上
算術	珠算	四	同上	四	同上	四	同上	四	同上
學科目	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

英語	簡易英語	二	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
工業	工業大意	二	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

工業部 (後期)

學科目	第一期		第二期		學科目	第一期		第二期	
	課程	時數	課程	時數		課程	時數	課程	時數
修身	道德ノ要旨公民ニ必要ナル事項	(一)	同上	(一)	同上	(一)	同上	(一)	(一)
數學	代數幾何	八	同上	八	同上	八	同上	八	同上
英語	簡易英語	四	同上	四	同上	四	同上	四	同上
學科目	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
機械	機械學	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
建築	建築學	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
電氣	電氣學	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
土木	土木學	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
鐵冶	鐵冶學	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
造船	造船學	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

右表ノ外每週一時間課外ニ於テ生理、衛生、運動、保健ニ關シ講話指導ヲナスト共ニ體操ヲ課スルコトヲ得

第九條 特別ノ事情アル者ニハ前條課程表中其ノ程度ニ應シタル學科目ノ選擇履修ヲ許ス

第十條 高等科ハ主トシテ職業ニ關スル専門事項ヲ授ク其科目程度並ニ教授時數ハ每期授業開始ノ際之ヲ定ム

第十一條 教授ハ毎日午後六時ヨリ八時ニ至ル二時間毎週十二時間トス但シ必要ニ應シ朝間二時間又ハ夕間二時間ノ教授ヲナス學級ヲ設クルコトヲ得

學校長ハ必要アリト認ムル時ハ其ノ旨届出ノ上教授時間ノ伸縮ヲナスコトヲ得

第四章 入退學、賞罰、授業料

第十二條 入學ノ時期ハ各期ノ始トス但シ時宜ニヨリ臨時入學ヲ許スコトアル可シ

第十三條 本校前期第一學年ニ入學スヘキ者ハ尋常小學校卒業者又ハ滿十二年以上ニシテ尋常小學校卒業者ト同等以上ノ學力アル者トス

後期第一學年ニ入學スヘキ者ハ前期修了者又ハ修業年限二ケ年ノ高等小學校ヲ卒業シタル者又ハ年齢滿十四年以上ニシテ前期修了者ト同等以上ノ學力アルモノトス

高等科ニ入學スヘキ者ハ本校後期第二學年卒業者又ハ相當年齢ニ達シ之レト同等以上ノ學力ヲ有スルモノトス

第十四條 入學セントスル者ハ本校所定ノ願書ヲ以テ保證人連署ノ上願ヒ出ツヘシ

保證人ハ父母、後見人、雇主又ハ市内在住者ニシテ成年者タルヲ要ス

退學セントスル時ハ其事由ヲ記シ願出ツ可シ

第十五條 學校長ハ左ノ各項ノ一ニ該當スト認ムル者アル時ハ退學ヲ命スルコトヲ得

一、性行不良ニシテ改善ノ見込ナシト認ムル者

二、正當ノ事由ナクシテ引續キ一ヶ月以上缺席シタル者

三、出席常ナラサル者

四、傳染性又ハ他人ノ嫌惡スル病症アル者

學校長ハ教育上必要アリト認ムル時ハ生徒ニ懲戒ヲ加フルコトヲ得

第十六條 操行善良學力優等ニシテ他生徒ノ模範タルヘキモノハ特待生トナスコトヲ得

第十七條 學校長ハ生徒ニ賞狀又ハ賞品ヲ授與スルコトアルヘシ

第十八條 授業料ハ每期金參圓貳拾錢トシ各期ノ始メニ於テ之レヲ徵收ス

高等科ノ授業料ハ一期金四圓トシ每期ノ始メニ於テ之ヲ徵收ス

但シ特別ノ事情アリト認ムルトキハ之ヲ免除スルコトアルヘシ

第五章 修了、卒業

第十九條 課程ノ修了又ハ卒業ハ平素ノ學力又ハ試験ノ成績ヲ考查シテ之ヲ定ム

第二十條 前期修了者及ヒ學科目ヲ選擇履修シタル者並ニ高等科修了者ニハ修了證書ヲ後期修了者ニハ卒業證書ヲ授與ス

第五章 諸規定及び經費

諸規定は各校共通のものあり、大同小異のものあり、各校任意のものあり、左にその主なるもの丈を列擧する。

その一 各科教授法通則 (各校共通)

實業補習學校ニ於ケル教授法ハ最モ實際的ニシテ快速アルヲ要ス此ノ方針ニ基キ以下一般教科並ニ各教科ノ教授ニ付注意スベキ事項ヲ記述ス

- 一、教材ノ難易ハ生徒ノ實力ニ最モ適スルコト
- イ、入學ノ初メニ於テ生徒ノ學力ヲ能ク限リ早ク知悉スルコト
- ロ、發問試験等ニヨリ常ニ生徒ノ學力ヲ考察スルコト
- ハ、各生徒ノ學力年齢等ニ於テ甚キ懸隔アルヲ以テ教材ノ選擇ニ當リ之ニ意ヲ用フルコト
- 二、教授ハ簡潔ニシテ理解シ易カルベキコト
- イ、説明ハ冗長ヲ避ケ簡明ナ期スルコト

ロ、平易ノ度ヲ過シ生徒ノ自働心ヲ妨ケベカラズ

三、教授事項ヲ確實ニ會得セシムルコト

イ、反復溫習ヲ怠ラザルコト

ロ、生徒ノ質問ニ對シテハ十分ナル解決ヲ與フルコト

四、生徒ノ多クガ講義ヲ會得シ居ルヤ否ヤヲ注意シテ授業ヲ進ムルコト

イ、教授ノ進度ハ級内ニ於ケル多數生徒ノ學力ヲ標準トシテ之ヲ考定スルコト

ロ、年長生徒ノ多クハ比較的學力劣等ナルニ拘ラズ動モスレバ相當學力アルト見誤ルヲ以テ時々發問ニ依リ

之ヲ試ムベシ

但シ年長生徒ヲシテ羞耻ヲ感セシメザル様注意スベシ

ハ、發問試験等ニヨリ生徒ガ教授事項ヲ會得シ居ルヤ否ヤヲ驗スベシ

ニ、各生徒ノ學力甚キ懸隔アルヲ以テ之ニ對シテハ特殊ノ方法ヲ講ズベシ

其ノ具體的方法ハ各論ヲ參照スベシ

五、實地業務若クハ作業ノ關係多キ事項ヲ教材中ニ加ヘ且ツ教授中ノ例話ニハ成ルベク實地問題ヲ多ク引用スルコト

六、教授事項ト實地業務若クハ作業トノ關係ヲ明ニ知ラシメ以テ其ノ學科ニ對スル必要ヲ切ニ感セシムルコト

七、教授ハ成ルベク直觀的ナルコト

イ、實物・圖書・標本・經驗ニ依リ説明スルコト

ロ、塗板ヲ多ク利用スルコト

八、教授中生徒ヲシテ活氣ヲ失ハシメザルコト

イ、教授ガ活氣ニ富ムベキコト

1、豫メ教材ヲ整理シ教授ノ準備ヲ完カラシムルコト

2、言語明晰態度快活ナルコト

3、生徒ニ配與スベキ印刷物ハ成ルベク鮮明ナルコト

ロ、教授ハ總テ無味單調ニ陥ラザルコト

ハ、生徒ノ耳、目、口及手ノ働キニ變化アラシムルコト

1、教授ハ成ルベク獨演的ニ流レザルコト

2、塗板ヲ多ク使用スルコト

3、時々發問ヲナスコト

4、時々作業ヲ課スルコト

ニ、時々教授事項ニ關聯シテ他ノ趣味アル講話ヲナスコト

ホ、教授中生徒ノ倦怠シタルトキハ講話ヲ一時中止シテ他ノ有益ナル談話ヲナス等臨機ノ處置ヲ取ルコト

その二 認定細則 (兵庫商工實修學校)

第一條 認定ハ操行學業及出席日數ヲ勘考シテ之ヲ定ム

第二條 認定ハ受持教員ノ標定ニ基キ學校長之ヲ定ム

第三條 操行ハ甲乙丙ノ評語ヲ以テ之ヲ表ハス

第四條 左ノ各項ヲ具備スルモノヲ合格トス

一、操行甲又ハ乙ナルコト

一、學業成績六十點以上ナルコト

但シ特別ノ事由アリト認ムルモノハ四十點マデヲ許ス

一、出席日數授業日數ノ三分ノ二以上ナルコト

但シ中途入學セシモノ成績點數十分ノ六ヲ有スルモノニ限り出席日數二分ノ一マデヲ許ス

一、修身科及公民科ノ出席時數ガ其授業時數ノ二分ノ一以上ナル事

第五條 學業成績ノ調査ハ試験又ハ授業中ノ考查ニヨリテ之ヲ行フ

但シ特別ナル學科ニ限りテ平素ノ成績品ヲ以テ考查材料ニ充ツルコトヲ得

第六條 受持教員ハ學期末ニ於テ生徒學業成績調査表ヲ調製シ學校長ニ報告スルモノトス

その三 學級委員規定 (神戸商業實修學校)

第一條 各學級ニ學級委員ヲ置ク

第三篇 現 況

學級委員ノ數ハ各學級二名トシ生徒數二十名未滿ノ學級ハ一名トス

第二條 學級委員ノ職務左ノ如シ

- 一、教室内禮式ノ號令ヲ爲スコト
 - 二、教室内着席離席ノ合圖ヲ爲スコト
 - 三、作文、習字、諸學科試験ノ用紙、答案等ノ配布、取纏其ノ他授業準備ニ付キ擔任教員ヲ補助スルコト
 - 四、教師ノ命令ヲ全級生徒ニ傳達スルコト
 - 五、校内及ビ校外ニ於テ生徒ノ風紀ヲ監視スルコト
 - 六、本校生徒ノ本分ニ背反スル行爲ヲ爲ス者ニ對シ善意ノ忠告ヲ爲スコト
 - 七、式場ニ於ケル各學級分擔ノ事務ヲ執行スルコト
- 第三條 學級委員ハ操行善良ナルモノニシテ學級中ノ模範タル可キモノトス
- 第四條 學級委員ハ主トシテ希望生徒ノ申出ニ依リ又ハ教師ノ指名或ハ生徒ノ投票ニ依リ候補者ヲ定メ學校長ニ申出テ學校長之レヲ命ズルモノトス
- 第五條 學級委員ノ任期ハ六ヶ月トス

尙前記學級委員ノ任命ハ學期ノ當初に於て之をなしその任命式上種々の希望注意を與へ、尙各委員は左記學級委員總會に毎月出席して

協議を重ね種々の改善進歩に努力するのである

學級委員總會規定

- 第一條 本會ハ學級委員會ト名ケ全校學級委員ヲ以テ組織ス
- 第二條 本會ハ各學級ノ健全ナル發達ヲ計リ善良ナル校風ヲ作興シ本校ノ進歩發展ニ資スルヲ以テ目的トス
- 第三條 本會ニ會長一名ヲ置ク
- 會長ハ學級委員ノ指導ニ當リ本校生徒係主任ヲ以テ之ニ充ツ
- 第四條 學級委員會ハ毎月一回第二土曜日ニ開催ス但シ必要ニヨリ期日ヲ變更シ又ハ臨時會ヲ開クコトヲ得
- 第五條 委員會ノ決議ハ會長之レヲ學校長ニ報告シ其ノ裁決ヲ經テ實行スルモノトス

その四 職員執務規定 (兵庫商工實修學校)

第一章 服務ニ關スル件

- 第一條 出勤ノ際ハ成ルベク洋服ヲ着用セラレタシ
- 第二條 出勤シタルトキハ必ず出勤簿ニ捺印セラレタシ
- 第三條 缺勤セントスルトキハ始業時間ヨリ三時間以上前ニ届出テラレタシ
- 第四條 新ニ就任シタルトキハ五日以内ニ住所届、印鑑及委任狀各一通ヲ差出サレタシ
- 第五條 住所、身分、畫圖職務等ニ異動アリタルトキハ十日以内ニ校長ニ之ヲ届出テラレタシ

第三篇 現 況

第二章 教授上注意すべき件

第六條 本校生徒ノ多クハ比較的不遇ノ地位ニアリ艱苦ヲ忍ビテ奮勵勉學シツ、アルモノナルヲ以テ、教員ハ深ク之ニ同情ヲ寄セ熱心且ツ親切ニ教授セラレタシ

第七條 本校生徒ノ多クハ晝間職業ニ従事セルモノニシテ授業中兎角睡氣ヲ催シ易キヲ以テ教員ハ神戸市立ノ補習學校協同調査ニカ、ル前記實業補習學校教授法通則ニ留意シ絶エズ興味ト活氣ヲ失ハザランコトニ努メラレタシ

第八條 本校各科ノ生徒ハ學期毎ニ多少其職業年齢等ヲ異ニスルヲ以テ常ニ學籍簿ニヨリ之ヲ考察シ當該學級ノ生徒ニ最モ適切ナル教材ヲ選ビテ之ヲ授ケラレタシ

第九條 年長ノ生徒ニ對シテハ特ニ懇切ノ取扱ヒヲ加ヘラレベシ、尙年長生ハ年少生ニ比シテ往々學力ノ劣ルコトアリ彼等ガ之ヲ恥ズルノ情ハ其向學心ヲ萎縮セシムルコト多キヲ以テ教員ハ深ク茲ニ意ヲ用ヒラレタシ

第十條 本校ノ教育ハ今尙過渡ノ時期ニ屬シ改善ノ餘地極メテ多キヲ以テ職員ハ常ニ教授上並ニ訓練上ノ改善ニツキ注意ヲ怠ルベカラズ

第三章 生徒管理及訓育ニ關スル件

第十一條 教員ハ常ニ全校生徒ノ風紀ニ注意シ生徒心得ニ違反スルモノヲ目撃セラレタルトキハ必ズ之ニ訓戒ヲ與ヘラレタシ

第十二條 生徒講堂若クハ校庭ニ集合ノ際ニハ受持教員ハ生徒全部ノ教室ヲ出ヅルヲ見届ケタル後其ノ場所ニ

參列シ生徒ヲ監督セラレタシ

第十三條 教室内ニ於テハ左記ノ件注意セラレタシ

A、生徒發言ノ際ハ必ズ起立セシムルコト

B、授業始終ノ際ノ敬禮ハ級長ノ命令ニヨリ一齊ニ行ハシムルコト

C、參觀人アリタルトキモ特別ノ場合ノ外生徒ヲ起立セシメザルコト

D、教員教室ニ入ルト同時ニ雜談ヲ止ムル習慣ヲ作ルコト

E、他人ノ誤答ヲ笑フコトナカラシムルコト

F、年少生多キ級ニ於テハ教室ノ嚴肅ヲ保ツコトニ特ニ注意スルコト

第十四條 學期初ニ生徒着席表ヲ揭示シテ其座席ヲ一定ニシテ生徒ノ氏名ヲ成ルベク早く記憶セラレ、機努メラレタシ

第十五條 學校ノ通達ニヨラズシテ授業ヲ廢止シ若クハ定刻前ニ授業ヲ終了セントスルトキハ豫メ教務主任ニ申出テラレタシ

但シ突然ノ事故ニヨルトキハ事後直ニ届出ラレタシ

第十六條 特別ノ理由ニ依リ終業點鐘以前ニ授業ヲ終リ生徒ヲ退散セシムル場合ニハ生徒ヲシテ左記ノ件ヲ嚴守セシメラレタシ

A、最モ靜肅ニシ隣室ノ授業ヲ妨グルコトナキ様注意スルコト

- B、机及椅子取扱ノ音響ヲ成ルベク少クスルコト
- C、校庭ニ出テタル後モ決シテ大聲ヲ發セザルコト
- D、他ノ教室ノ授業ヲ傍觀セザルコト
- E、級長其他ノ代表生ハ出門證ヲ受取リ門衛ニ差出スコト

第四章 學業成績調査ニ關スル件

第十七條 成績ノ調査ハ學期末共ニ一學期二回以上之ヲ行ハレタシ

第十八條 試験ハ成ルベク一回一時間トシ第二時ニ於テ之ヲ行ハレタシ試験ノタメニ費ス時間ハ一學期四時間ヲ超過スベカラズ

第十九條 成績調査ノ結果ハ每學期末ニ試験問題及答案ヲ添ヘテ學校長ニ報告セラレメシ

第二十條 成績點ハ主トシテ平常ノ實力ニ依リテ定メ試験ノ答案ハ單ニ其參考トナスニ止メラレタシ

第二十一條 試験執行ノ際不正手段ヲ行フモノ往々アリ爲メニ公正ヲ重ンズル生徒ヲシテ多大ノ不快ヲ感ゼシメ教育上害惡ヲ被ルコト鮮少ナラズ此件充分注意セラレ一人モカ、ルモノナキ操履ニ監督セラレタシ

第五章 出席調査ニ關スル件

第二十二條 生徒ノ出席點呼ハ第二時ニ於テ行ハレタシ

第二十三條 出席點呼ハ能ク限リ敏速ニ行ヒ且成ルベク教授ノ間隙ヲ利用シ之ガ爲メ教授時間ヲ削減スルコトノ少キ様注意セラレタシ

第二十四條 時々出席簿面ノ出席數ト現在出席生徒數ト相違ナキヤ檢シ左記ノ事故ナキ様注意セラレタシ

A、本人出席セズシテ他人ヲ應答セシムルモノ

B、學籍ナキモノ、出席

第二十五條 毎日出席生徒ノ通學證ニ受持教員ノ認印ヲ押捺セラレタシ

第二十六條 無届缺席一箇月以上ニ達シ除名セラレタルモノハ校長ノ許可ヲ經タルモノ、外再ビ入學ヲ許サザル規定ナルニヨリ再入學ヲ願出ヅルモノアルモ決シテ獨斷ニテ許可セラレザル様相成リタシ

第六章 雜 件

第二十七條 點燈設備不完全若クハ光力ノ不足ヲ感セラレタルトキハ必ズ之ヲ專任職員ニ申出テラレタシ

第二十八條 教室ノ換氣ヲ充分ニスル爲メ生徒登校ト同時ニ上部ノ回轉窓及床際ノ小窓ヲ開ク習慣ヲ作ラレタシ

第二十九條 授業時間ノ空費ハ本校生徒ノ最も不快トスル所ナルヲ以テ成ルベク之ヲ少クスル様左記ノ件注意セラレタシ

A、謄寫版其他ノ印刷物配布ニ費ス時間ヲ成ルベク少クスルコト

前回缺席者ニ謄寫版ヲ渡スコトハ一切授業時間以外ニ於テスルコト

B、出席點呼ト通學整理ノ爲メニ授業時間ヲ削減スルコトヲ成ルベク少クスルコト

C、一回ノ試験ニ費ス時間ヲ成ルベク少クスルコト

その五 専任教員處務規定 (神戸商業實修學校)

第一條 本校諸級ノ事務ヲ處理スル爲メニ次ノ各部ヲ置キ各部ニ部長ヲ置ク

1、總務部

2、教務部

3、管理部

第二條 總務部ニ左ノ係ヲ置キ各係ニ主任ヲ置ク

A、庶務會計係

B、統計係

C、調査係

第三條 教務部ニ左ノ係ヲ置キ各係ニ主任ヲ置ク

A、教務係

B、整理係

C、記録係

第四條 管理部ニ左ノ係ヲ置キ各係ニ主任ヲ置ク

A、生徒係

B、帳簿係

C、教科書係

第五條 總務部ハ校長直接ニ之ヲ統ヘ專任書記ヲシテ其一部ヲ代理遂行セシメ其他ノ部ニ於テハ校長ノ指圖ニヨリ各部々長ソノ部ニ屬スル各係ヲ統括シ各系主任ハ部長トノ連絡ヲ保チ其係ニ屬スル事務ヲ遂行スルモノトス

第六條 各部々長各系主任ハ平素各ソノ所屬事務ノ完成ヲ計ルト同時ニ時宜ニヨリ相互ニ協力一致シ校務全般ノ進行ニ努力スルモノトス

第七條 各部所屬ノ帳簿ハ各部々長之ヲ統括シテ保管ノ任ニ當ルト雖便宜上各系主任ヲシテ保管セシムルコトヲ得ルモノトス

第八條 各部々長、各系主任ハ其所屬事務ノ一部ヲ囑託事務係又ハ他ノ囑託教員ニ委託スルコトヲ得

但委託事項ノ内容ハ本處務規定ニ於テハ省略シ、各部長、各系主任ニ一任スルモノトス

第九條 入學修了、ソノ他特別ノ場合ニ於テハ本處務規定ニ大體準據スベシト雖全職員協力シテ事務ヲ迅速ナラシムルモノトス

第十條 各部各係ノ事務ノ分擔ハ所屬帳簿ハ次ノ如シ

總務部

A、庶務會計係

- 一、文書整理ニ關スル件
- 一、受附ニ關スル件
 - イ、一般受附、諸證明書
 - ロ、入學受附
 - 1、受附簿整理
 - 2、入學金整理
- 一、使丁管理ニ關スル件
 - イ、使丁給仕出勤名簿整理
 - ロ、使丁給仕監督
- 一、諸式日準備ニ關スル件
- 一、特別通信ニ關スル件
- 一、他ノ係ニ屬セザル事務ニ關スル件
- 一、職員任免手續書類作成
- 一、辭令控記入

公文書往復綴

身分證明書下附控簿

入學受附簿

入學金收入傳票

内申書綴
職員賞與ニ關スル書類
辭令寫簿

一、職員履歷書整理

- 一、職員住所簿整理
- 一、校印保管ニ關スル件
- 一、其他一般重要書類整理
- 一、歳入出豫算ニ關スル件
 - イ、豫算編成
 - ロ、豫算整理保管
- 一、金錢出納ニ關スル件
 - イ、俸給及諸給與金取扱
 - ロ、需用費出納
- ハ、入學金納付ニ關スルコト
- 一、物品備品購入ニ關スル件
 - 一、同窓會基本金並ニ豫備費取扱
 - 一、物品管理ニ關スル件
 - イ、消耗品
 - ロ、郵券

職員履歷書綴

職員住所簿

豫算一括綴

豫算整理簿

前渡金計算書

俸給其他諸給與金請求簿

前渡金整理簿

證書書類綴

教育會費拂込簿

入學金納付ニ關スル書類綴

物品購入簿

甲、物品購入決議簿

乙、同上

支出名令書

同窓會費受拂簿

消耗品受拂簿

郵便切手受拂簿

ハ、備品

一、同好會ノ件

B、統計ニ係

一、學校一覽原稿取纏ノ件

一、學校一覽作成印刷ノ件

一、生徒出缺數一覽簿ノ整理

一、生徒月末統計報告ノ件

一、生徒出席歩合並ニ在籍生徒一覽表ノ記入

一、學期末成績一覽表作成ノ件

一、學期末修了者名月報原稿作成

一、學年末成績表ニ關スル件

一、統計ニ關スル官廳往復書類處理ノ件

C、調査ニ係

一、校長指圖ニヨル諸事務及調査ノ件

一、學校全般事務進行調査ノ件

一、總務教務管理ノ新立案調査ノ件

備品整理

一覽ニ關スル材料控簿

全校生徒出缺一覽簿

月末報告綴込帳

學事統計報告控簿

統計ニ關スル往復書類控簿

全般事務調査控簿

新立案控簿

- 一、教科書調査ノ件
- 一、本校教育上一般意見聴取ノ件
- 一、其ノ他全般的研究ノ件
- 一、教授謄寫印刷ノ件
- 一、雜誌月報ノ新材料調査蒐集ノ件
- 一、卒業證書及修了證書等作成ノ件(副)

教務部

A、教務ニ係

一、時間割ノ編成

一、進度表ニ關スル件

一、教授細目ニ關スル件

一、教務ニ關スル各種ノ通知並ニ揭示

一、諸官廳ヨリノ照會ニ回答スル件

一、往復書類ノ整理保管

一、諸儀式ニ關スル件

一、參觀人ノ應接ニ關スル件

調査教科書控簿

意見聴取簿

學校出版物ニ關スル諸調査蒐集簿

諸印刷物綴 申込書綴
 往復書類綴 進度表
 學校年歴 學校月歴
 同好會則
 教授細目

前期
 公民科教授細目
 國語科教授細目
 算術科教授細目
 英語科教授細目
 商業科教授細目
 簿記科教授細目

神戸市三十年の補習教育

- 一、夏期講習會、會員募集ビラ調製ノ件
 - 一、入學募集ノ規則書ニ關スル件
 - 一、生徒入學募集勸誘文作成ノ件
 - 一、卒業證書修了證書等印刷物ノ注文保管ノ件
 - 一、諸式辭答辭類整理並ニ原稿添削ノ件
 - 一、月報雜誌印刷ニ關スル一切ノ件(學校便り其ノ他必要記録等)
 - 一、公民教授ニ關スル諸指圖ノ件
 - 一、職員會開催並ニ議事記録ノ件
 - 一、諸取締並ニ職員屆書類ノ保管
- B、整理 係
- 一、教室配置ノ件
 - 一、教具保管整理修繕等ノ件
 - 一、各種フオーム整理調達ノ件
 - 一、案内狀原稿作成ノ件
 - 一、貯金調ノ件
 - 一、他校印刷物照會買受ノ件

後期

- 公民科教授細目
- 商事要項科教授細目
- 商業簿記科教授細目
- 英語科教授細目
- 商業簿記科教授細目
- 銀行簿記科教授細目
- 商業算術科教授細目
- 公民教授ニ關スル打合簿
- 公民教授材料及調査簿

- 一、一覽表發送ノ件
 - 一、諸印刷物(案内狀、月報、雜誌等)發送ノ件
 - 一、卒業證書、修了證書作成ノ件(副)
- C、記録 係
- 一、學校日誌記録
 - 一、參觀人名簿記録
 - 一、職員勤務月末報告表作製
 - 一、職員出勤簿整理
 - 一、卒業生修了生ニ關スル回答ノ件
 - 一、入學試験並ニソノ決定ニ關スル件
 - 一、雜誌月報ノ新材料蒐集ノ件
 - 一、青年團諸事業ニ關スル件
 - 一、卒業證書修了證書等作成ノ件(副)
 - 一、圖書ノ購入整理ノ件
 - 一、圖書臺帳整理ノ件
 - 一、圖書閱覽貸借ノ件(主)

- 教具臺帳
- タイプ明細帳
- 一覽表發送控簿
- 案内狀發送控簿
- 月報雜誌發送控簿
- 受託控簿

第三篇 現 況

- 貯金調査結果簿
- 寄贈雜誌一覽整理簿(或ハ一定ノ棚ニ整理)
- 學校日誌
- 參觀人名簿
- 職員勤務月末報告表控簿
- 卒業生原簿
- 卒業生修了生回答簿
- 同窓相愛會員名簿
- 同窓會費豫算臺帳
- 圖書臺帳
- 同窓會圖書臺帳
- 圖書係日誌
- 圖書室臺帳
- 圖書購入簿
- 圖書貸出簿
- 生徒圖書閱覽申込簿
- 寄贈圖書記入簿
- 各科教科書名記入簿

神戸市三十年の補習教育

一、圖書室ノ整理生徒閱覽監督ノ件

管 理 部

A、生 徒 係

- 一、生徒風紀ニ關スル件
- 一、學校ト家庭トノ聯絡ノ件
- 一、學級諸帳簿ノ整理
- 一、學級委員(級長)ノ指導監督
- 一、其他學級ニ關スル事項
- 一、生徒入退學休學ノ件
- 一、遺留品ノ保管ノ件
- 一、生徒ノ諸屆書類ニ關スル件
- 一、其他生徒ニ關スル件
- 一、掃除ニ關スル件
- 一、生徒集合及取締ノ件
- 一、式場ニ於ケル取締ノ件
- 一、生徒出席督促ノ件

擔任教員貸與教科書簿

- 各級出席簿
- 掃除日誌
- 賞狀彙帳
- 學級委員名簿
- 級長會誌
- 屆書類ノ綴込
- 生徒懲罰處分彙帳
- 生徒訓育ニ關スル記錄

一、宣傳並ニ催シ物ニ關スル件

一、運動會選手派遣ノ件

一、生徒體育ニ關スル件

一、同運動具ニ關スル件

一、同衛生智識普及ニ關スル件

一、生徒ノ出席歩合向上ノ件

一、生徒出席簿ノ作成整理ノ件

一、卒業證書修了證書ノ作成ニ關スル件(主任)

一、受賞者決定ノ件(主)

一、生徒訓諭懲戒及處分ニ關スコト

B、帳 簿 係

一、高等科專修科、學籍簿整理保管ノ件

一、入學願書ノ検査、整理保管ノ件

一、入學願書用紙印刷注文ニ關スル件

一、在學生ニ關スル問合セ回答ノ件

一、本科各級學籍簿等監督ノ件

- 高等科學籍簿
- 專修科學籍簿
- 入學願書用紙綴
- 在學生照會控簿
- 學級變更簿

- 一、申込書ノ取纏保管
 - 一、学籍簿ノ取纏保管
 - 一、入學生ノ學級變更ノ件
 - 一、生徒ノ勤怠ニ關スル取扱ノ件
 - 一、受賞者及賞品決定ノ件(副)
 - 一、同賞狀作成ノ件(副)
 - 一、諸記録ノ清書ニ關スルコト
- C、教科書係
- 一、教科書選定ノ件
 - 一、教科書々店注文ノ件
 - 一、舊生徒教科書購入ノ件
 - 一、新生徒へ教科書配付ノ件
 - 一、教科書定價調査通知ノ件(入學案内)
 - 一、圖書閱覽ニ關スル件(副)
 - 一、校旗保管其他裝飾ニ關スル件
 - 一、展覽會等出品ノ件
 - 一、雜誌月報公報官報新聞等ノ整理保存

- 各期使用教科書一覽簿
- 月報綴込簿
- 雜誌綴込簿
- 一覽綴込簿
- 每學期入學案内綴込簿
- 會議所時報綴込簿

その六 生徒相互間申合 (湊川商工實修學校)

近來世間ニ聞クモイマハシキ青少年ノ墮落ト云フ不吉ナ聲ノ高マツテ居ルコトハ誠ニ残念デアリマセンカ
 生等ハ幸ニシテ今度湊川商工實修學校ノ生徒トシテ此ノ校ニ教育ヲ享ケル身分トナツテ、晝間ノ業務ノ餘暇
 ナ利用シ夜間コ、ニ勉學シ光明アル活動ニ志シテ居ル者バカリデアアル、ソレテ今後ハオ互ニ今日ノコノ良イ
 決心ヲ永ク持續シテ、學校ニ於テハ善良ナル生徒タリ、世間ニ出テハ模範ノ青少年タルノ心掛ヲ以テ行キタ
 イト思フ、ソレニ就テハ先般入學式ノ際ニ校長始メ諸先生カラ懇々御誨ヘ下サツタ事柄ハ生徒トシテ誠ニ必
 要ノ事デアツテ今後トモ固ク守リタイト思フカラ其大要ヲ左ニ錄シテ之ヲ吾等相互ノ間ノ申合ニシタイ考ヘ
 デアル。

湊川商工實修學校々友會

第一、セナケレバナラヌコト

- 一、學校ノ規則ヲ守リ學業ヲ勵ムコト
- 二、受持教師ノ命令ヤ生徒委員カラ達スルコトニハ能ク服従スルコト
- 三、教師ニハ學校ノ内外ヲ問ハズ心カラ丁寧ニ禮ヲスルコト
- 四、生徒相互ノ間ニハ相當ノ禮ヲ盡シ合フコト
- 五、常ニ校舎ヲ清潔ニシ机腰掛ナドヲヨク整頓シ置クコト
- 六、總ベテ校具ハ鄭重ニ取扱フコト若シ誤ツテ破損シタルトキハ即刻届出ルコト

- 七、登校ノ際ハ必ず聴講券ヲ携帯スルコト
- 八、缺席ノ際ニハ届書ヲ出スコト(急ナ場合ニハ口頭又ハ知合ノ者ヨリ其由届出ヅルコト)

第二、シテハナラヌコト

- 一、教室又ハ廊下テハ噪ガナイコト又下足ノマ、昇ラナイコト
- 二、校ノ内外ナ間ハズ落書セナイコト
- 三、教室ノ壁便所其他學校ノ備付ヲ汚サヌコト
- 四、電燈ヤ瓦斯燈ヲ勝手ニ點シタリ消シタリシナイコト
- 五、運動場内テ堅イ毬ヲ投げ合ハナイコト又植木ニ手ヲ觸レヌコト
- 六、生徒ハ學校内テ喫煙シテハナラヌコト

第三、特ニ注意シテ居ラナケレバナラヌコト

- 一、始業前十分位ニ登校スルコト
- 二、登校及退出ノ際本校ノ掲示板ヲ見落サヌヤウニスルコト
- 二、教室へ入ルニハ始業ノ鈴ヲ待ツテ入り。(但シ雨天ハ此ノ限りニアラズ)一旦入レバ自分ノ定席ニ着イテ静ニ授業ヲ待ツコト
- 四、下駄、傘、外套、帽子ノ類ハ紛失ヲ防グ爲メ教室ニ持込ムコトヲ許サレテ居ル但シ傘ハヨク濕氣ヲ拂ヒ下駄ハ下駄袋ニ入レ又ハ包ンダ上テ持込ムコト

- 五、衛生上カラ上草履ヲ可成携帯スルヤウニスルコト
- 六、無届缺席ガ長ク續ケバ學校ニ於テ除名セラレルノミナラテ無届缺席ハ不徳デアアル
- 七、業務ノ都合テ時間遅レテモ自分ノ出番ノ日ハ是非出席シテヨイ習慣ヲツケルコト

第四、大ニ覺悟セナケレバナラヌコト

- 一、吾々本校ノ生徒ハ年モ相當ニ長ケテ居ル上ニ、晝間ノ疲ヲ苦ニセズ勉強シタイト志シテ通學シテ居ル者デアルカラ、自分ノ面目ニカ、ハルヤウナ行爲ハ他人ノ注意ヲ受ケナイ内ニ改メ大ニ他ノ者ノ模範トナル覺悟ガナクテハナラヌ
- 二、常ニ無益ヲ費用ヲ省キ之ヲ貯蓄シ置キテ他日有用ヲ資ニ充テルコト
- 三、通學ノ途中ニハ惡イ誘惑ガアルカラ、充分意志ヲ強クシテ惡道ニ踏ミ入ラナイヤウニスルコト
- 四、オ互ニ忠告シ合フテ智徳ヲ獎メ、先輩ノツクツテ呉レタ本校ノヨイ歴史ヲ汚サナイヤウニスルト同時ニ後進者ニ善良ナ風ヲ貽スヤウ努メルコト
- 五、吾々生徒ノ組織シテ居ル校友會ハ吾等ノ智徳ヲ獎メル自治機關デアルカラ、益々コレヲヨク利用シヨク發展セシメテ其眞價ヲ高メ以テ本校々風ノ發揚ニ資スルヤウ期スルコト

その七 生徒實行四十箇條 (林田商工實修學校)

- 一、不斷教育勸語及戊申詔書ヲ奉讀スルコト

- 二、神社、佛閣ノ前ニテハ必ず敬意ヲ表スルコト
- 三、祖先ノ命日ヲ忘レヌコト
- 四、毎朝神佛竝ニ祖先ノ位牌ニ禮拜スルコト
- 五、常ニ見聞ヲ擴メ研究ヲ怠ラヌコト
- 六、努メテ讀書、講習、講演ニ出席スルコト
- 七、家ノ内外ハ常ニ清潔ニスルコト
- 八、身體、衣服ヲ常ニ清潔ニスルコト
- 九、早寢、朝起ヲ努ムルコト
- 一〇、寸時モ利用シ讀書ニ親ムコト
- 一一、自學自習ノ習慣ヲ作ルコト
- 一二、姿勢ヲ正シクスルコト
- 一三、運動ヲ心ガケルコト
- 一四、規則、規律、服務ヲ嚴守スルコト
- 一五、公事ヲ勤ムル者ハ私事ヲ後ニスルコト
- 一六、公共ノタメニハ私事私情ヲ抛ツコト
- 一七、用ノナイ時ニハ口ヲ閉テテ井ルコト

- 一八、流行言葉ヲ使ハヌコト
- 一九、衆人中ニテハ殊更言葉ヲ控ユルコト
- 二〇、人ノ前ニテヒソ／＼話ヲセヌコト
- 二一、日ニ一善ヲナスコトニ心ガクルコト
- 二二、一分一刻ト雖モ空費セザルコト
- 二三、一厘一毛ト雖モ浪費セザルコト
- 二四、常ニ貯金ヲ怠ラヌコト
- 二五、常ニ老幼ヲイタハルコト
- 二六、飲酒喫煙ノ惡習ニ染マヌコト
- 二七、未成年者ハ絶對ニ飲酒、喫煙セヌコト
- 二八、他人ノ宅ニハ可成宿ラヌコト
- 二九、履物ハ揃ヘテ脱グコト
- 三〇、惡友ト交ハラザルコト
- 三一、行儀ヲ正シクスルコト
- 三二、可成襟卷手袋ヲ用ヒザルコト
- 三三、欠伸ハ人ニ見セヌコト

神戸市三十年の補習教育

- 三四、食事スル時ハ膝ヲ正シクスルコト
- 三五、道路ノ通行ハ左側ニヨルコト
- 三六、外出スル時ハ必ズ行先ヲ告ゲ行クコト
- 三七、時間ヲ正シク守ルコト
- 三八、可成徒歩スルコト
- 三九、娛樂ニ耽ラヌコト
- 四〇、夜分ハ可成外出セヌコト

その八 経費 (十四年度神戸市豫算書より)

市内九實修學校経費(十四年度)は總計貳拾萬圓餘でその内譯は次の通りである。

種目	本年度		前年度		増減 (△減)	附記
	豫算額	決算額	豫算額	決算額		
一給料	七九、八〇二	七九、八〇二	七六、三八二	三、四二〇		
一教員給	七九、〇五〇	七〇、六二〇	七〇、六二〇	三、四三〇		校長六人年俸平均貳千圓此金壹萬貳千圓 教諭助教諭、専任囑託四十七人月俸平均百拾圓此金六萬貳千四拾圓
二書記給	五、七六〇	五、七六〇	五、七六〇	—		書記六人月俸平均八拾圓
三休職給	—	—	—	—		概算
一旅費	一、三三六	一、三三六	一、三三六	—		概算
二手當	六九、六六〇	七〇、六六〇	七〇、六六〇	一、〇〇〇		囑託外人三人手當月額平均八拾五圓此金參千六拾圓 兼任校長三人手當月額平均拾五圓此金五百四拾圓 兼任囑託教諭二百四人手當月額平均貳拾五圓此金六萬千貳百圓 均貳拾五圓此金六萬千貳百圓 講師囑託十五人手當月額平均拾七圓此金參千六拾圓
三住宅料	五、二二六	五、二二六	五、二二六	—		月額八圓貳拾錢五十三人分
四備人料	二二、〇八六	二二、八五六	二二、〇八六	七七〇		専任使丁二十二日給平均壹圓貳拾五錢此金壹萬參拾七圓五拾錢 専任給仕七人日給平均六拾參錢此金千六百九圓六拾五錢 兼任使丁六人日給平均貳拾錢此金四百參拾八圓
五慰勞金	一〇、二八一	一四、四四一	一四、四四一	△四、一六〇		職員慰勞金 九千參百拾圓 備人慰勞金 九百七拾壹圓

二雜給		給		九六、八〇〇	
二書記給	五、七六〇	五、七六〇	—	—	—
三休職給	—	—	—	—	—
一旅費	一、三三六	一、三三六	—	—	—
二手當	六九、六六〇	七〇、六六〇	—	—	—
三住宅料	五、二二六	五、二二六	—	—	—
四備人料	二二、〇八六	二二、八五六	—	—	—
五慰勞金	一〇、二八一	一四、四四一	—	—	—

三縣納金	八〇〇	六七退職及死	一	一	概算
一縣納金	八〇〇	七九三	七	七	
四需用費	三、九五〇	三、八九二	五九	五九	七・給料及年功加俸年額百分ノ一
一備品費	九、〇〇八	九、〇〇八	一	一	器具機械新調修繕標本圖書簿冊費 八千六拾六圓 特別備品費 九百四拾貳圓
二消耗品費	二、九五八	二、九五八	一	一	筆紙墨薪炭油茶其他
三通信運搬費	三三九	一七三	五	五	電話使用料 郵便電報料及運搬費 百參拾九圓 九拾圓
四賄服費	四三八	四三八	一	一	使丁宿直六人一夜貳拾錢
五被服費	四五一	四八	三	三	專任使丁被服費
六雜費	九、八六六	九、八六六	一	一	電燈料給水料其他
五諸會費	五二	五二	一	一	獎勵會費概算
一諸會費	五二	五二	一	一	

六警繕費	四〇二	四〇二	△九九	概算
一警繕費	四〇二	五〇〇	△九九	概算

第六章 特別施設

その一 珠算並にタイプライター競技會

珠算並にタイプライター競技會とは市内實修學校聯合にて年一回開催する競技會である。この競技會は大正四年二月以來毎年一回各校順番で事務を執り既に第十一回を終つた譯である。當初は市内實修學校生徒の珠算並にタイプライターの競技會であつたが年一年その範圍を大にし市内の會社銀行等より多數參加し近年は西は廣島岡山東は伊勢名古屋地方に及び、參加團體參加選手益々激増して數百に達し、この種の競技に於ては關西は勿論全國に冠たるものと認められ

て居る。

競技は大抵正午に初まり午後五時を以て終了しその間加減乗除、暗算傳票算、揭示數暗算等約十種目に及んでその中間にタイプライター競技を行つて居る。何れの競技に於てもその妙技に見惚れるのであるが、殊にその暗算の巧妙なる五桁六桁の複雑なる加算然も最大速度讀上のもを空手又默考の間に安々と仕上げるには並び居る幾多の參觀人只々呆然自失の外なく殊に本會の呼び物なる揭示數暗算は約十桁二十餘行の複雑なる數を白紙に記して高く前面に掲げ、その總數を制限時間一分間で加ふるのであるが時に三十秒或は數十秒で成し終ふるものあり。制限時間一分間迄には少くとも二三十人の選手がなし終はる、その驚くべき技術に至つては全く人間業なりや否やを疑はざるを得ない感じがする。聞説この大會に於ける優良選手はその

優賞したる術(例へば暗算に於て或は除算に於て等)に於ては確かに日本第一流なりとか。

タイプライターの競技は珠算の間々に一二回行ふものであつて、その參加人員はあまり多いと云ふ譯ではないが尙權威ある競技會と信じて居る。昨年本會に於て一等を贏ち得たる尼崎市補習學校よりの選手の如きは本年大阪市の古屋女子英學塾主催のタイプライター競技會に於ても一等を得然も一分間に一〇九語を打ち吾が國のレコードを遙に破つたとか傳へられて居る。尙吾が神戸市の競技會に二等を取つたものが大阪でも又二等を取つた様な譯でこれらの事實によつても出場選手の技量が察せらるゝと同時に、この珠算並にタイプライター大競技會が次第に益々重きをなし神戸市の補習教育に附隨して學校に於ける年中行事の一とし、その妙技が廣く世に宣傳せらるゝ

に至る有様である。

その二 専任教員協議會及び九校長會
年二回市内實修學校専任教員(校長は専任兼任全部)の會合を開いて
斯教育の發展向上の爲に御互忌憚なき意見を交換するのがこの會の
目的である。この會合たる一は各學校が同一步調の下にその内容の
改善進歩を圖り一は九校約六十名の専任教員が一堂に會し互に胸襟
を開いて公私の交情を厚ふするの機關となつてゐるのである。同一
職に従事する人々の會合は何々研究會、何々懇親會、何々相談會等と隨
分世間に多いのであるがこの専任協議會の様に愉快な楽しい會合は
甚だ少ないと思つて居る。即ち九校専任教員の間には何等の疑もな
ければ何等の隔てもなく全く全く兄弟も只ならざる有様である。時に談
笑の間粗食を共にして互の健康を誓ひ時に卓上球技に君子の争を演

じて運動精神の眞義を味はう等實にこの大都市に、職を同じうするも
のが、かく迄清く、かく迄純に、かく迄和して然も眞心を以て互に接し得
るに至れるこそ全く不思議の外なく、蓋し神戸市補習教育の學園を飾
る花とも云ふべきであると信じて居る。尙九實修學校長會も同様に
全く愉快なる理想的會合として各校長非常に喜んで居る次第である。
因みにこれらの會も各校順廻りにして事務を執つて居るのである。
かゝる協議會等を特別な施設としてその一節に記したる所以は全
く前述の如くこれらの會合が餘りに美しく餘りに愉快なる意義ある
會合たる所以に基づくのである。

その三 工業従事員講習會

この會は市内九實修學校聯合で神戸市の工場方面に勤務して居る
人達を約五日間一定の場所に左記の通りの意味方法で會合せしめ、修

養團式心身の鍛練をやるものである。而して大正十二年度から開始し年約一回で今日迄三回を重ねたに過ぎないのであるがその効果は實に大なるものがあるのでその要項を簡単に左に述べて見やう。

一、會員は主として工場主にその人選を一任して、比較的優良なるものと、半ば危険性のあるもの即ち心眼を開かしむべき必要あるもの、兩方面より取ること。

一、會費は聴講料、食費その他を合して金五圓とす但しこの會費は工場主の推薦せるものは大抵工場主に於て負擔しつゝあること。

一、會場は出來得る限り、精神修養をなすに相應はしき所を選び必要上、人里離れたる寺院を借用すること。

一、講師は修養の理論よりは體驗を主として説く、實際家を招聘す

ること

一、食事勞作睡眠その他一切講師會員全く同様なること。

一、本會の目的は工業に直接従事する人の思想を善導し修養の必要を悟らしめ、その従業者の能率を増進せしめ、眞に國家百年の大計の下に吾が國の工業を徹底的に充實せしむるにあること。

今參考の爲第一回の宣傳ビラ竝に講師及演題等を記せば次の通りである。

第一回 工業従事員講習會要項

- 一、主催者 神戸市立各實修學校聯合
- 一、目的 工業従事員の思想涵養及び精神修養
- 一、會期 三月一日午後二時集合、三月五日正午閉會
- 一、會場 本市板宿禪祥寺

一、講

師

協 調 會 理 事 法 學 士 田 澤 義 鋪 氏

修 養 團 理 事

松 元 稻 穂 氏

京 都 帝 國 大 學 教 授 法 學 博 士 河 田 嗣 郎 氏

外一名未確定)

一、講習の方法

講師と講習員と全期間會場に宿泊し、寢食起居を共にして親しく懇談し、講演及び各種の行事の間に心身の修養と向上とを圖る

一、定員百名工場主の推薦せるもの

一、會 費 金五圓 (食費を含む)

一、申 込 所定の用紙に記入し二月二十五日迄に事務所に申込

む事

一、講習員注意

イ、服装は成るべく詰襟洋服のこと

猿又或はズボン下をはく事洋服を脱ぐ事あり

ロ、左記の品を携帯すること

手拭二筋手帳鉛筆紙、齒磨等

ハ、會場に日用品の賣店を設く

以上

大正十三年二月

神戸市立兵庫商工實習學校内

第一回工業従事員講習會事務所

講師及演題

一、國民體操と實生活

修養團理事國民體操創始者 松 元 稻 穂 氏

二、人生と宗教

協 調 會 參 事 宮 澤 說 成 氏

一、人生と社會と國家

一、未定

協同會理事 法學士 田澤義輔氏
京都大學教授 法學博士 河田嗣郎氏

かくして五日間のこの講習に於て全く人格が一變し危険性は去つて平和協調を尊ぶ様になり、破壊性は去つて建設的良性に趣き、模範的人格者は更にその見識を廣め眼界を擴大せられ心情を精練せられ、合理的體操によつて保健の術を知り、希望を以てその時を送り理想を以て人生の航路を辿るべく心掛ぐる様になる事は次の感話の一節でもよく分るのである。然して講習終つて各自その工場に歸つてはその態度直に全工場を驚かし周圍への良感化實に恐るべきものある事を認められて居る。かゝる良結果は延いて各工場に於ても、實修學校の主催を煩はさず今日に於てはその工場單獨にその工場の能率増進の爲に時々講習を開く迄に至つた次第である。元來この講習は現在學

校に通學して居る生徒を收容せしむるよりはそれら通學生徒の所屬工場に實修學校の遠大なる教育方針を知悉了解せしむることが主眼となつて居る譯である。

講習生感話の一端

私は一度として幸福な時がなかつたのでした。此の講習會で始めて愉快に幸福に五日間を暮らす事が出来ました。それも講師諸先生の熱心な真心からの講話竝に國民體操の御蔭であると思ひます。私の一番感謝する事は何々先生の御話の通り人生は何故生きるのかと云ふ事で私も煩悶に煩悶を重ね既に死を決してゐましたが、先生の御話を聞いて初めて進むべき道がはつきり分りました云々。

又ある人は曰く、私はこの意義ある講習會に出席し熱烈肺腑をつく講師諸先生の魂の叫を拜聽して熱血送り、會員の感話には泣かされる

し全く私の血は湧き肉は躍り感激に充滿して居ります。過去を顧る時、その腑甲斐ない生活を思ふ時、その罪多きに悔ひ入るのみでありませす。本年二十七歳只今を一期として更生し新生涯を送りたい、そして家庭なり町なり工場なり國家なり全人類に對して眞劍に善化運動を斷行致します云々等。

その四 十分間體操

夜間授業二時間の間の休憩時間十分間を利用して體操を課し精神の轉換を圖り一は訓育を施す機會にしてゐるのがこの十分間體操である。これは數年前兵庫實修學校の國民體操實演をこの十分間に於てなしたるを起源とし他の學校に於てもそれに倣ひ國民體操その他の體操等より十分間に適應せしむべく特別の案を作つて實演して居る所もある。但しこの十分間體操は兵庫商工實修學校に於ては國民

體操に於て獨特の技量を有する一專任教員あるが爲その善導の下非常に盛況であるが、他の學校に於ては餘り振はざる有様である。

その五 文化講座

これは數年前より學校生徒の外一般聽講を許し特別に開いて居る講座である。然して毎年市より與へられる一校約二百圓の經費により各校随意にその必要と認むる事項について(例へば時事問題或は修養方法等に關し)特別の講師を招聘し實修學校生徒及び一般來聽者の文化生活に資せしむる目的である。その講座は一夜にて終る事あり數回(一週二回等として)繼續する事ある等全くその學校の隨意である。今湊川商工實修學校の開催したる回数演題講師等を擧ぐれば次の通りである。

回数	開 會 日	演 題	並 講 師
第一回	大正十二年十一月十三日	中央市場	神戸高等商業學校教授 福田敬太郎氏
第二回	大正十一年十一月十四日	世界的不景氣と其恢復	神戸高等商業學校教授 増井光藏氏
第三回	大正十一年十一月廿七日	戦後の歐米に於ける人種問題	大阪朝日新聞記者 村上銳夫氏
第四回	大正十一年十一月廿八日	同 右	同 右 村上銳夫氏
第五回	大正十一年十二月十三日	最近の歐米事情	大阪朝日新聞記者 渡邊誠吾氏
第六回	大正十一年十二月十四日	同 右	同 右 渡邊誠吾氏
第七回	大正十二年一月二十三日	注意の偉力	關西學院教授 岸波常藏氏
第八回	大正十三年一月二十日	文化生活につき	文學博士 福來友吉氏
第九回	大正十三年二月十八日	能率生活と信仰生活	上中甲堂氏
第十回	大正十三年六月十七日	日米問題の真相	大阪毎日新聞記者 加藤直士氏
第十一回	大正十三年十一月十五日	勤儉の精神	内務省 嘱託 加藤唯堂氏
第十二回	大正十三年十二月三日	無線電線の話	大阪逓信局技師 伊藤敬一氏
第十三回	大正十三年十二月十日	歐米所見の一片	文部省 嘱託 久留島武彦氏

第十四回	大正十四年四月廿五日	ブラザル移民事情(活動寫真ニテ説明)	縣社會課員 數氏
第十五回	大正十四年五月廿日	支那視察談	神戸高等工業學校長 廣田精一氏

その六 成人學校

これは神戸商業實修學校が一昨年より昨年に及び約半年の期間を以て開設したものである。これは單に大人の教育或は夜間職業教育と云ふ様な簡単な意味ではなく實に公民としての根本を知らしめ併せて人生の意義を深刻に考ふる機會を與へんとしたものである。一度この企てが新聞紙上に發表せらるゝや申込續々として遂にその全部を設備の都合上收容することが出來ない様になつた爲豫定の三百名を以て愈々開講したのである。三百名の中には商人あり軍人あり官吏あり教員あり専門學校學生あり辯護士あり僧侶あり實に賑々しい事であつた。そして豫定の期間を終へて昨年三月二十五日本校卒

業式と同時に成人學校の終了式を舉行したのである。殊に記念として幾多來賓の席に於て意義ある修了證書を授與し聽講生終生の思出たらしむることにした譯である。この企ては経費の都合上毎年行ふことは出來ないが各學校に於て行はるゝ文化講座及工業従事員講習等も全く同様な主義精神に立脚して居るものである。今参考の爲當時配布したる聽講生募集書、聽講申込書竝に前記記念の修了證書の雛形を左に記せば次の通りである。

神戸成人學校聽講生募集書 (神戸商業實修學校附設)

世界の文明國を通じて最近の教育的新聞問題はアダルトエデュケーション即大人教育の勃興である。之は實業上に於て一人前の働める成人に實利的職業的學科を全然課せず哲學倫理學社會學等の如き全く文化的方面の學科のみを長期に亘りて授くる特種の教育である。

この教育の根本動機は國家の繁榮發達は全く商工業に従事する成人の教養如何にあり然もその成人が必ず有せねばならぬ素質は人間そのものであつて決して技術そのものではない。即ち高尚なる品性の修養は商工業繁榮の眞の根本にして従つて國家隆盛の基礎である。と云ふ事に世界文明諸國の根本方針が一致した爲である。これが爲に實用を先づ第一とする傾向ありし過去の教育方針は根本より覆へられて全く精神教育そのものが根本なりとの眞理を机上論ならざる世界大戰なる實際問題より大悟したるに因るものである。と云ふ事である。而して歐洲の現状ではその教育を受けつゝある人は常にヤングマンと自稱する四十年代五十代の成人が最も多數を占めて居ると云ふ事である。茲に於てか吾が神戸商業實修學校はその教育の根本精神に大いに共鳴し次の如き理由を以て此教育の眞意を大いに天下に

宣傳すべく吾國に於ける全く新らしい企を試み大いに有志の成人を募集する次第である。

一、殆んど一年三百六十五日ソロバンや借貸問題のみに没頭する實業場裡の人士をして暫し心を空ふし思を靈山の夕の雲に晴らし崇高純潔なる思想が如何に幸なるかを味はしむる爲に

一、春秋遷り物皆變るとも永遠に渝ることなきは唯世に法あり眞理あるのみ吾等成人常に不退轉の向上心を以て精進希求すべきものは先づその法なるべければその眞理の絲口を得て地上生活と其の法とを結合し以て此學校に學ぶ成人をして日々を眞面目に堅實に然も愉快に幸に送らしむる爲に

一、誠意なく主義なくして集めし財は必ず壞る。主義ありて自然に集まる清き無形の財は決して散せず此集りて壞れず散せざる財

を得る道を體得せしむる爲に

一、健康は人生の一大資力なり健全なる精神は、健全なる身體に宿ると云ふよりも寧ろ健全なる身體は健全なる良心平和の心に宿る事を體驗せしむる爲に

以上の理由を是認し志を吾人と共にせらるゝ諸君は勿論、然らざる方にも精神擴張の意味を以て奮つて聽講を申込まれん事を
實業家は最佳なり然しながら軍人教育家その他如何なる職務にある人をも大いに歓迎す

一、學科 哲學、倫理學、社會學、靜座(課外)

○哲學 主として宗教哲學

神戸高商教授 日野眞澄氏

嘗ては京都帝國大學、同志社等に於て哲學を擔任せられ宗教

哲學者としては我國に於けるオーソリチーなりと聞く

○倫理學

講師

神戸教員養成所長

今井嘉橘氏

一、中等學校に於て倫理學を擔任せらるゝ事二十餘年斯學に造詣深しと聞く

○社會學

講師

關西學院専門部教員法學士

河上丈太郎氏

新進の士にして穩健なる學說と豊富なる思想とを有せられ夙に令聞あり

○靜座 (課外)

講師は本校校長大山綱志にして靜座當時十三貫ありし體重を一年にして約十六貫に増加せしめ(現在は十八貫)斯道に對

する十年の經驗より精神の安靜を主眼とする靜座が心身の圓滿なる發達に至大の利益ある事の自信を有す

一、入學資格 二十五歳以上の成人

一、授業時間 毎週月曜及木曜午後七時より九時迄

一、授業開始 十一月十二日本校内に於て始む

一、期間 三月中旬迄

一、會費 全く不要

一、申込期日 十一月十日迄左記事務所に申込み事

大正十二年十月

元町四丁目

神戸商業實修學校

聽講申込書

姓名

一年 齡

第三篇 現況

一、勤務先及住所

一、修了又ハ卒業セシ最後ノ學校名

私儀御校附設神戸成人學校聽講生トシテ右事項記入ノ上此段申込候也

年 月 日 右

神戸商業實修學校御中

修了證書

姓名

右者本校附設神戸成人學校所定ノ課程ヲ修了セシコトヲ證シ併セテ各講師記念トシテ左ノ言ヲ呈ス

哲學 擔任

日野真澄撰

不登高山不見天之高也 不臨深谿不知地之厚也

倫理學 擔任

今井嘉橘撰

何事もおのづからなる世の中にまごびてつくる利害憂樂

社會學 擔任

河上丈太郎撰

社會生活の原理は相互扶助の精神にあり

靜座(課外)擔任

大山綱志撰

汝の精力を常に腹に貯へよ、然らば汝の心身常に平和にして汝の思慮常に深し

大正十三年三月二十五日

神戸市立神戸商業實修學校

第四篇 特質

第一章 學科制度の使命

二十餘年に亙り神戸市の補習教育をかくも盛大ならしめた最大原因學科制度！これこそは實に神戸市の補習教育史上忘るゝ事の出来ない一大事實であると同時に又その學科制なるものに濫りに犯し能はざる何等かの力が潜在する様にも考へられる爲に學科制度獨特の使命なるものが存在するに違ひないと思ふのである。依つて沿革史その他に於て學科制の便利効果等については略述し殊に前篇現況に於ける第二章專修科なる所に於て專修科なる學科制の實際取扱方法等一般について述べたのであるけれども何となく物足りない感じもし尙又その表はれたる事實より表はれざる地中に何物かあることを

も想像し得られ旁々その根本に溯りその使命の存する所を擧げて本篇特質の一にしたいと思ふ。

過去に於ける吾が國の義務教育……現今に於ては吾が國の義務教育は殆ど徹底し不就學者は極めて少數となつたのであるが然しながら過去二十年三十年前に於ては不就學者も甚多く或は又就學しても小學の課程半ばにして退學したものが非常に多いのである。それから小學校の半途退學者或は舊四箇年の尋常小學卒業者などで年齢長じたるものに對する學力充實の爲の簡易なる方法が一般社會に於て黙々の間要求せられてゐるのは確かな事實である。その要求を入れる方法は他にも色々あるだらうが補習學校に於ける學科制度なるものはその最も簡易なる最も便利な方法である事は勿論で之が即學科制度の使命の一であると思はるゝのである。

義務教育未了者が皆無となる迄……第二は前述の如き關係上吾が國に於ける義務教育未了者が一人もなくなる迄は學科制度の使命が補習學校に存するものと自分は考へて居る。時代は進歩す故にもし義務教育が八箇年になれば更にその八箇年制の完成迄學科制度の使命が重なる事になり學科制の多忙は益々甚しくなる理由である。六箇年の義務教育未了者が皆無となるのはそも幾年の後か加ふるにもし八箇年に延長されたる曉に於てその義務教育が漏れなく實施せらるゝ年數は果して幾年の後か茲に於てそれらの年數が五年とか十年とか云ふ有限の數でない事丈は確かである關係上補習教育に於ける學科制も又幾年後迄その使命があるか限定する事は不可能である譯である。

更に一步を進めて考ふるならば現状に於ける六箇年制義務教育未了者がある年皆無と假りになつたとしてもその翌年より學科制は不必要と云ふ事は出来ない。今大正二十五年に假りに未了者は零就學者は百となつたとしても大正二十五年迄(今日以後)の義務教育未了者が幾萬人出来るか分らぬし且又今日迄の義務教育不完全者の數もそれに加はる事になつたら逆も想像のよく及ばない複雑なものになる様に思はれるのである。然のみならず日一日と進歩する地上文明は地上人生に文化生活をなさしむる爲に一日の猶豫も與へないのである。然も年少生徒と共に普通學科のみに幾年の歲月を費やすことの不可能なる大人に於てはどうしても毎週二回或は三回と云ふ如き便利なる方法によつてその進歩する時代適應の學科を學習する必要が起るのである。歐米流行の成人教育も一つにはかゝる理由が存するものと思ふ事が出来ないでもない。かたゞ學科制度の使命は今

日に於ける四圍の事情を綜合して將來を打算すれば殆ど永久的使命を有して居るのではないかと自分は想像して居るのである。

現在の社會組織上………第三には吾が國現在の社會制度、社會組織上より見て學科制度の必要を認識するのである。即ち吾が國舊來の商工業組織上より見て職業を變轉するの止むを得ざることは實に多あり従つて又俄に新らしい職業に従事する必要も起り爲にその新職業に對する知識が急に必要となり然もそれ以外の學科迄學習するには時間の餘裕もないし當場の急として迂遠極まる等の關係もあつて、どうしても自己の生活を安定にする上より必要なる學科を選択履修する様になるのである。之等の點から見ても學科制度の使命が明らかとなるのである。

第四は補習學校そのものを實業化しその教化力を社會に力強から

しむる上から學科制度の使命が明かとなる譯であるが然らば如何なる理由如何なる順序によつてその教化力を大にするかを次に列挙する。

一、其の學校所在の都邑或は村落をして補習教育の効果を早く認識せしめ得るの利益がある。由來教育の効果は認めらるゝ事一般に遅く殊に晝間の中學や商工業學校のみを中等教育と考へて居る人が殆ど全部である現狀に於てはその教育上の効果を一に眼前に突きつけることが最良策である。この點に於て短期の學科制は非常に力があると思はれる。もし補習教育の効果を少しづつでも認むることになれば必要なる經費なども次第に増加されることになるので先づ第一はこの教育の効果を早く認めさせる法即ち學科制の活用が必要となる理由である。

二、學科制度に於ては勢ひ年齢に於て大小相違が甚しい。その結果は年長のものが年少の間に混つて學習する都合上種々の缺點もある場合もあるが然し學習を繼續する事や不斷の修養が職業上に必要なることを若き者が目撃し學習の必要を實感する事多く加ふるに種々の技術上の經驗や注意等を授業の間或は休憩時間諸會合等(茶話會、學級懇談會等)の折々に年長經驗者が比較的年少者に教ふることによつて恰好の實業學科制學級たることが出来るのである。かくして教育が眞に實業化することになり得るのである。

三、短期の學科制は修了生を出すことが勢ひ多くなる關係上その都邑に補習學校の門を潛りしものが著しく増加し補習教育の空氣がその土地に次第に濃厚になるのである。随つてその土地に於

ける補習教育が次第に尊重せらるゝ事になり市會議員も町會議員も村會議員も一度は補習學校の門を潛りしものなる事が實際になる様に至つて初めて斯教育の力が大なるのである。今や世を擧げて滔々只利慾に赴く時大人と云ふ大人を皆補習學校に引きつけ美しき人生觀の一端を一回にても聞かしめ光明に輝く人生の航路を悟らしむる等は皆學科制度の利用範圍にあるもので、かくしてその教化力は小なるに似て甚だ偉大なるものであり随つて學科制度の使命が亦大となる譯である。

之を要するに學科制なるものは知的方面に於てその關する所甚大なると同時に人格教養の上に於ても尙閑却することの出来ないものがあることを考察する事が出来るのである。勿論學年制なる本科は公民教育職業教育併行することに於て國家百年の大計に基くことは

吾等の熱狂的賛成を表する所であると同時にこの本科に入學する一準備たり一階梯たる意味に於て學科制が特別の生徒に利用せらるゝ事もあり又前述の如き理由によつてその教化力が廣く速に及ぶ點等を思ふ時學年制は經であり學科制は緯でありこの縦横の強き糸によつて初めて健全なる有用なる補習教育網を社會に張る事が出来るのではないかと自分は考ふるのである。

第二章 専任教員の力

神戸市補習教育の發達に至大の關係を有したのは補習學校の専任教員である。専任教員は生徒指導の中心であり囑託教員活動の背景であつて實に學校樞要の機關であり生徒善導の根源である事は云ふまでもない。もしそれ専任教員なかりせば學校活動の中心は全く不

明でその學習指導の方法愛導訓練の方法等全く統一を缺き補習教育の效果又擧がらざるは理の當然である。神戸市既に二十數年の昔この間の消息を看破して明治三十四年以來専任教員を置く事に定め以後年々その専任教員の數を増加する事に頗る苦心して來たのである。今や専任教員の總數五十三名然しながらその總數一萬の生徒に對して敢て充分にあらざることは勿論ながら二十數年前よりその必要を力説しその専任教員に屬すべき種々の特別事務を制定し益々専任教員増員を主張しつゝ今日に至りたるはその主義に於て確に本市の斯く教育を發展せしむるに獨特の力ありし事は明かであり又専任教員の力が神戸市補習教育の特質たるを失はない感じがする。かくも補習教育に必要な専任教員を得るに又如何ばかり過去現在を通じて苦心の存したるかと言外の事實であるのはその教員が單

に實系上の知識を有することや或は又人格者であると云ふ様な簡単な事項では中々適任者として迎ふる事が出来ない理由に基くのである。即ち専任教員たるには少くとも次の様な點に了解あり犠牲的精神があり又素質を備へて居ると云ふ必要があるのである。

一、専任教員の勤務は最小限度午前六時より十二時迄が(早朝部教員の場合)或は午後三時より九時迄なること。即ち夜間は全然私的業務に使用し能はず夕食は常に辨當なること。

一、教授の材料選擇教授の方法等に關し特別の研究を必要とするは勿論一人約二百名乃至四百名の生徒に必要な雑事務を日々執ること。

一、自己擔任の學級生徒の學力一般に不揃ひ且つ年齢に於て非常に相違あり従つて心身の發達に著しき相違あること。

一、教授すべき生徒がその境遇上に於て店主の無情になく者自己の生立に胸を悩ますもの現在の境遇に煩悶するもの等實に千差萬別なること。

一、一日の缺勤は擔任學級の全生徒をして正式の學科を休ませる事になり(勿論臨時の補缺はあるも)爲に少々の病氣は押して出勤し得る位の健全なる身體を有すること。

一、勤續期間は少くとも三年以上なること。

一、午後三時より九時迄即ち一日中の疲勞の最も甚しき時より人の休養する夜間に出勤して活動する事に於ても特に健全なる身體を必要とする事。

一、以上の如く種々の困難種々の條件等あるに拘はらず最も民衆的にして最も現時の思想に適應する學校であり教育場所たる事に

特別の興味を感ずること。

一、特に献身的にして特に温情に富み特に責任感強く自己の職責を
よく果たす事に最大の歡喜と最大の満足をも有する事等

専任教員の採用に際してはかくの如き實際の狀況、特別の了解、一致の共鳴によつて初めてその人を得る事に於て専任教員の採用が非常に困難であり又その適任者採用に依つて學校發展に一段の効果を擧げらる事の爲に採用の事項その事が非常な愉快であることは二十數年間に於て幾多の校長が體驗したる所である。

専任教員活動の範圍は無限であり活動の内容も亦無限であるこの教育は専任教員の如何によつて校風の興廢に影響を及ぼす事少くない一度其の人を得れば春風駘蕩として幾千の生徒の心情期せずして和らぎ伸び其の人を得ざれば朔風蕭條あたら青年の意氣を凋落せし

むるのである。神戸市の補習教育の今日に至りしもの専任教員の必要を二十數年前に於て發見したるその一事、竝に適任者を採用し得たるこの一事、これらの二つの事實は補習教育史上又忘るゝ事の出來ない二大事である。

専任教員の一節を記すに當り思はず腦中を往來するのは神戸商業實修學校竝に兵庫商工實修學校専任教員として二十數年勤績して一昨年及び昨年それ〴〵退職の時迄複雑なる事務に勵精してその効果を擧げられた村瀬常治氏、山城宗三郎氏多年の努力である。かゝる長期の勤績が補習學校の性質として特に必要であり又他の専任教員の勤績に影響しその間又幾多の功勞者を出だせしかを偲ぶ時轉た感深いものがある。

第三章 奨學方法と實業界との連絡

補習教育を受くる生徒が學校に通學することによつて自己の就職する會社に於て次第に昇給することになる事は何よりの特點であり悦びであり又奨勵である。それが必ずしも日給月給の如き定期的昇給でなく單に精神的の優遇であつても如何許り學習者の意氣を旺盛にするか分らぬのであるが、まして金銭昇給と云ふ具體的事實があるならば學習の熱はさめんとしても冷むる事は出來ないのは蓋し人情の常であらう。

神戸市に於ては會社工場その他幾多の重なる實業家より補習教育奨勵の目的を以て眞面目に補習教育を受けたるものに對して或は日給を増額し月給を上げ或は店員職工の地位を向上せしむる等の好事

が比較的が多いと思ふので是等は確かに生徒優遇の良法たると同時に最良の奨學方法であり一には又實業界との美しい連絡方法であつて、これらが確かに神戸市補習教育の特質たることを失はぬと信じて特に茲に一章を加ふる譯である。

今それら奨學の方法と從つて生ずる實業界との連絡を一括して、その主なるもの二三を左に述べんと思ふのである。

その一 神戸商業會議所との關係

神戸商業會議所は歴史ある神戸市の補習教育に對して特別の了解と好意とを有し従つて市内各實修學校との連絡頗る密なるものがあつた。爲に補習教育上の重大問題に關しては學校に於ては必ず商業會議所を訪ひその援助を求むるに努め會議所又多大の便利を與へつゝあるのである。而して商業會議所は明治四十年以來毎年學校の推舉

する優良生徒に對して獎學賞品を授與し最近は年額四拾圓を寄贈しその賞品授與を學校に一任して居る有様である。殊に前篇に於て述べたる市内實修學校聯合にて開催する珠算並にタイプライター競技會に對しては多額の補助を與へ實修學校並にその主催の競技隆盛の爲に特別の便宜と資力を敢て惜しまれざる有様である。

その二 川崎造船所の學費給與並に増給

市内數實修學校(工業の方面)に總計幾千の生徒を通學せしめつゝある川崎造船所では學費一切を給與して就學を獎勵し特に見習職工に對しては社則によりて必ず入學すべきものと定め且つ六箇月の課程を修了したるものには次の通りの臨時増給をする事になつて居る。

- 一、指定専門學科修了生 日給四錢
- 一、同 優等修了生 同 八錢

- 一、普通學科優等修了生 同 四錢
- 一、本科生一箇年間に對し普通 同 四錢
- 一、同 優等生 同 八錢

かく學費一切を支給する外に毎學期修了毎に明瞭に日給迄増額するは川崎造船所丈であつて如何に同所が補習教育を了解し補習教育に好意を有し補習教育を通じて職工徒弟を善導するに留意しつゝあるかを察する時感謝措く能はざる感じがするのである。

その三 澤野、川崎、兼松獎學資金

當市著名の實業家なりし故澤野定七氏同川崎正藏氏同兼松房次郎氏等は一般教育特に實業補習教育の必要を夙に認められ過去に於て神戸市の補習教育に直接間接に盡されたる事は、勿論ながらその遺志又は遺言により補習教育を受くるものが永久にその恩恵に浴するに

至りたるは實に斯教育に對する獎學方法として感激すべき一事である。而してその分配率は學校の増したる度毎に當初の率よりは稍減少したりと雖大正八年度迄は次の通りに分配された。

澤野資金規程 (大正元年八月八日訓令第五號)

第一條 故澤野定七ノ遺志ニヨリ澤野久吉ヨリ寄附シタル公債證書額面參千圓ハ之ヲ澤野獎學資金ト稱シ神戸市立神戸商業補習學校同湊川實業補習學校同兵庫實業補習學校ノ獎學資金トス澤野獎學資金ハ市長之ヲ管理ス

第二條 資金ヨリ生ズル收入ハ之ヲ前條各補習學校ノ獎學資金トス

獎學金ハ各補習學校ヘ平等ニ分割シ之ヲ左ノ割合ニ依リ獎學金及學資補給ノ二種ニ區分ス

但獎勵金及學資補給金ハ交互流用スルヲ得

獎勵金 十分ノ八

學資補給金 十分ノ二

第三條 獎勵金ハ全校生徒獎勵ノ爲メニ之ヲ使用シ學資補給金ハ學資ノ支辨ニ困難ナルモノニ之ヲ支給ス

第四條 獎勵金ニ剩餘ヲ生ジタルトキハ次年度ニ繰越シ使用スルコトヲ得

川崎獎學資金規程 (大正二年五月廿一日訓令第二十九號)

第一條 故川崎正藏ノ遺志ニ依リ川崎芳太郎ヨリ寄附シタル甲號五分利公債證書額面金壹萬九千圓ハ神戸市川崎獎學資金ト稱シ之ヲ管理ス

第二條 前項ノ資金ヨリ生ズル利息ハ其ノ十九分ノ十六ヲ以テ市立小學校ノ獎學金トシ十九分ノ三ヲ以テ市立補習學校ノ獎學金トス

各學校ニ配當スベキ金額ハ毎年度ノ始ニ於テ別ニ之ヲ定ム

第三條 小學校ニ對スル獎學金ハ左ノ各號ノ費途ニ充ツ

- 一、學業操行等優秀ノ兒童表彰ニ關スル金品ノ授與
- 二、貧困兒童ニ對スル學用品又ハ修學旅行等ノ場合ニ於ケル費用ノ補給
- 三、兒童ノ衛生又ハ體育獎勵ニ關スル金品ノ給與

第四條 補習學校ニ對スル獎學金ハ左ノ各號ノ費途ニ充ツ

- 一、學業操行等優秀ノ生徒表彰ニ關スル金品ノ授與
- 二、生徒ノ考案又ハ意匠等ノ獎學ニ關スル金品ノ授與

第五條 前二條ノ各號ハ當該學校長ノ意見ヲ徵シ之ヲ行フ

第六條 獎學金ニ剩餘ヲ生ジタルトキハ第二條第二項ノ各學校別ニ依ラズ次年度ニ繰越シ之ヲ支出ス

兼松獎學資金規程 (大正四年十一月十四日訓令第七十三號)

第一條 故兼松房次郎ノ遺言ニ依リ遺言執行者、北村寅之助ヨリ寄附シタル特別四分利付公債證書額面六千圓ハ神戸市兼松獎學資金ト稱シ之ヲ管理ス

第二條 前條ノ資金ヨリ生ズル利息ハ市立商業學校及商業教育ヲ施ス市立實業補習學校ノ獎學金トシテ左ノ割合ヲ以テ各學校ヘ配當ス

但學校ノ増減アリタルトキハ其ノ割合ヲ改定スルモノトス

- 百分ノ三十五 市立神港商業學校
- 百分ノ二十 市立神戸商業補習學校
- 百分ノ十二 市立女子商業學校
- 百分ノ九 市立湊川實業補習學校
- 百分ノ九 市立兵庫實業補習學校
- 百分ノ八 市立葦合實業補習學校
- 百分ノ七 市立林田實業補習學校

第三條 獎學金ハ左ノ各號ノ費途ニ充ツ

一、學業操行優秀又ハ其進歩著シキ生徒表彰ニ關スル金品ノ授與

二、生徒ノ考ヘ又ハ意匠等ノ獎勵ニ關スル金品ノ授與

三、生徒ノ學資補給

四、其他商業教育獎勵上有功ナル事業

第四條 前條各號ノ費途及其金額ハ當該學校長ノ意見ニ徴シ之ヲ定ム

第五條 獎學金ノ殘餘ヲ生ジタルトキハ次年度ニ繰越シ之ヲ支出ス

(備考 右分配額ハ大正八年度ニ改正セラレシモノナリ)

大正九年九月十六日神戸市訓令甲第三八號を以て以上の獎學資金規定は總括して次の通り定められたのであるが寄附者の精神は依然として變らぬのである。かくして當市實業家が過去幾年前より本市補習教育の隆盛と實業との關係が全くその揆を一にすることを看破しその精神を事實に現はすに至つたその大恩は補習教育史上特筆すべき事と信ずるのである。

神戸市獎學金規程

第一條 本市獎學資金規程第三條ニ依リ受ケタル獎學金ハ市立學校獎勵費ニ充ツ

第二條 各學校ニ配當スベキ獎學金ノ額ハ寄附者ニ於テ特ニ指定シタルモノヲ除ク外市長之レヲ定ム

第三條 小學校、夜學校及ビ葦合技藝女學校ニ對スル獎學金ハ左ノ各號ノ費途ニ充ツ

- 一、貧困兒童ニ對スル學用品ノ授與
- 二、出席獎勵ニ關スル學用品ノ授與
- 三、學業操行等優秀兒童表彰ニ關スル金品ノ授與
- 四、兒童ノ衛生又ハ體育獎勵ニ關スル金品ノ授與

前項各號ノ外楠、湊川小學校ニ對シ職員獎勵並ニ慰安ニ關スル金品ノ授與費ニ各金貳拾五圓ヲ及ビ楠小學校ニ對シ體育ニ關スル用具ノ購入費ニ金五拾圓ヲ充ツ

第四條 補習學校及ビ中等程度ノ學校ニ對スル獎勵金ハ左ノ費途ニ充ツ

- 一、學業操行等優秀又ハ其ノ進歩ノ特ニ著シキ生徒表彰ニ關スル金品ノ授與
- 二、生徒ノ技藝又ハ考案意匠等ノ獎勵ニ關スル金品ノ授與
- 三、商業教育研究材料ノ購入費
- 四、生徒ノ學資補給

第五條 獎學金ヲ使用スル場合ハ當該學校長ノ意見ヲ徵シ之レヲ行フ

但シ市長ニ於テ其ノ必要ヲ認メザルトキハ此ノ限リニ在ラズ

第六條 獎學金ニ使用殘餘ヲ生ジタルトキハ其ノ殘額ハ後年度ニ於テ使用スルコトヲ得

附 則

本規則ハ大正九年度ヨリ施行ス

その四 その他の獎學方法と實業家

以上列舉したるもの、外三菱造船所、神戸製鋼所、三井物産會社、鈴木商店等に於ては皆學費を給して補習教育を受けさせる事に努めて居る。學費と云ふも授業料、教科書代、學用品等を合計すれば一學期に少くとも七八圓時には一人拾數圓に上る事もあるのである。かく學費を給するのみならずそれらの學校に於ける成績勤怠等の狀況が直接増給の事實に現はるゝ事はないとしても次第に昇給の材料となり地位の安全確實性を與ふるに至る事は事實でこれらは確かに獎學の良方法たるを失はないのである。近時稍それら支給の方法を違へて居

る所がないでもないが、入學獎勵とその精神的優遇とに於ては少しも變りはないのである。殊に三菱造船所の如きは川崎造船所同様見習職工は社則により必ず入學する規定とし、その他の一般職工に對しても社費を給して入學を勸めて居る。而して學校の成績勤怠の狀況等は會社に於て特に注意し、毎月一回その報告を學校に依頼する有様である。

以上の會社工場等は比較的神戸市の補習學校に生徒を多く送り居る關係上列擧した次第であるが、その他三名や五名の生徒が一商店より通學するものは極めて多數に上り、然もそれらは前記の如き學費一切を支給して獎勵する等大抵同様の方法を以て店員職工の精神知識の開拓に努力しつゝあるのである。

「自分の店では何人補習學校に通つて居る」と言つてその數の多き事

を以て近隣の店に對する一種の誇りとして居るとは市の商業中心地元町通りの商店にて屢々耳にする所、嗚呼この一言が神戸市全體の實業家の補習教育に對する美しき同情と理解とを雄辯に物語つて居るのではないかと自分は考へて常に意を強ふするものである。

第四章 卒業生の成功活躍

神戸市補習教育の卒業並に修了者は十二萬に及んで居るのは前にも述べた通りである。これらの人の卒業並に修了に際して一種特別な事は卒業證書や或は修了證書を悦ぶ程度の少ない事である。殊に一見滑稽に思はれるのはその卒業或は修了の證書を持つて歸らぬものもあり又取りに來ないものが中々多數である事である。私も最初一寸不思議に思つて居つたが、次第々に彼等の云ふ所、彼等の考へて

居る所を洞察して今は不思議とも何とも思はぬ様になつた。彼等は全く卒業證書を相手にしてゐない、只實力を慾求してゐる。實力さへあればそんなものは大事の前の小事と思つて居るか或は全然齒牙にもかけないものがある。實力があれば店における仕事の上に何等の後れを取らぬし又如何なる地位迄も行けると信じて居る。それで實力々々と常に念じて居る關係上實力を養ふに妨害となる事は甚だ嫌ふのである。一例を舉ぐれば教師の一二分の遅刻に對しても甚だ不平の態度が分る。それは一二分教はる内容が減少したと思ふのであるらしい。殊に教師の缺勤等の止むを得ず起りし場合などは實に不愉快な態度が目につく。實に彼等に取つては一時間が寶玉以上の價値があるのであらう。

かゝる有様であるから彼等は同じ會社や銀行に何々學校卒業生と

か大學卒業生とか云ふ人が幾人あつても少しも羨む風はない。只コツコツと働いて同じ補習學校に通ふ友人と互に慰め互に勵ましつゝ、その會社その銀行の仕事を最も巧に最も實際的に經濟的によく果たすことを何よりの楽しみとして居る。彼等の中の年長者は補習學校生徒の年少のものに對しては特別の注意と特別の同情を以て居る。依つて現在通學中のものは勿論古い卒業生修了生なども全く弟の様な考を以て若き補習學校生徒を勞はつて居る。神戸市七十萬の人口中十二萬の修了生を有する事は如何に力強いものであるか又生徒の心中に如何にその間に慰めがあり希望が湧くかは想像に容易である。十二萬の中には色々な方面に活動して居る人もあり又相當に成功した人もある。それらは皆三十年の神戸市補習教育の實際の効果を語る生きた材料であるので今次にそれらの人々を簡單に紹介したい

と思ふのである。勿論十二萬の中には更に驚くべき成功者もあるだらうし又海外に活躍して居る人もあり調査短日の間且つ又神戸市在住七八年の私には分らぬ人も多々ある事と思ふのであるが只私の知つて居る人の中のみでもかく種々の成功者がある事を知つてもらいたいのである。同時にもし特別の成功者が左に挙げたる人以外にある場合特に私の寡聞を御宥しを願ひたいのである。尙御断りして置きたいのは左の人々は神戸市の補習教育が眞に培ひ眞に育てたと云ふ人のみであつて單に學んだと云ふ人の中には辯護士もあれば醫者もあり教授もあり公證人もあると云ふ工合で到底この小冊子に盡す能はざる次第である。

その一 貿易界に好地位を得たる井阪彦治君

氏は縣下姫路に生れ小學校を終へて神戸に來り年十七歳にして神

戸商業補習學校早朝部に入學し在學三年にして明治四十二年同校を卒業したのである。之より先き氏は明治三十九年日本郵船會社神戸支店に入り小役員として活動の傍ら神戸商業補習學校に苦學を続け遂に卒業に及んだのであるが卒業後も引續き郵船會社に勤務を續け大正七年迄十數年間熱心に勤務したる結果その技倆を認められ次第に累進して郵船會社に於ける相當の地位を得たのである。

大正七年五月神戸の貿易商として名ある株式會社山本商店に轉勤し船積主任として勤勉衆を抜き翌八年六月支配人代理として拔擢せらるゝに至つた。

氏沈思果斷事務に忠實に又研究心に厚く補習教育によつて學習したる所を基礎として更に研究を續け少年以來體得したる實務を學理に同化せしめ氏獨得の技倆を發揮して山本商店に於て大をなしたる

のみならず歐洲大戰に際しては我海運界の爲にも活躍する所大なるものがあつたと云ふことである。

今や海外諸所に多数の支店出張所を有して吾國の貿易界に活躍する山本商店本店の支配人として數十人の店員十數人の高商外語等の専門學校卒業生を自由に統率し山本商店唯一の好參謀年收數千圓の堂々たる支配人として神戸市補習教育の爲に氣を吐いて居る又壯快である。

その二 銀行界に好地位を得たる畑尾福治君

氏は縣下宍粟郡に生る。小學校卒業後明治三十三年五月單身神戸に出て十九歳の時兵庫縣農工銀行に入る。氏夙に學問の必要を感じ來神後獨學に熱心に又學塾等に通つて學修すること多年然しながら氏の學修熱を充分に満足せしむる事が出來ず快々の間只晝間の銀行

業務に熱注するのみであつた。恰もよし神戸商業補習學校が破天荒の事業として早朝部なるものを開始し明治三十八年二箇年の學年制として生徒を募集したのである。當時中等教育機關の設備極めて不充分なりし時とて應募者甚だ多く嚴重なる試験の結果氏は見事に合格して入學する事になつた。茲に於て氏が多年渴望せし學習熱は商業補習學校の語學、商業學科、法制等の諸學科によつて完全に癒され氏の意氣實に天に冲するものがあつた。悦びと多忙との間に月日は進んで明治四十年第一期卒業生として卒業證書を手にし引續き特別な諸學科を専修し二十六歳迄神戸商業補習學校に在學して専ら研究に努めたのである。氏が學んだ補習教育に於ける學習の效果は氏の晝間の銀行業務に裨益すること實に大なるものあり行員としての功績日に日に顯著となり行内令聞一時に擧がり幾多大學専門學校等の

出身者を凌駕して大正八年農工銀行三田支店長に榮轉したのである。本店に於ける成績と共に支店長としての氏の技倆は同様に發揮せられ更に大正十二年遂に縣下有數の都邑豊岡の支店長と榮進したのである。

豊岡に於ける氏の令聞又甚だ高きものあり。その支店長として成績又見るべきもの多く爲に神戸市の本店は本店に於ける重要な地位に氏を懇望すること甚だしく大正十四年八月氏は更に錦を衣て故郷に入るの類を以て本店に歸り行内重要な回收課長として日々活躍して居る。而して大學出や商業出身等十數名を統率して神戸市榮町農工銀行内に光彩を放つて居る有様は見るだに愉快の極みである。

氏人物極めて穩健にして眞摯實直なるその態度は氏の今日の成功を雄辯に物語つて居る。而して眞面目なる質實なるその生活は氏の

腕一本にてよく幾萬の富を作り物質精神共に餘裕ある一紳士として眞面目なる生活が青年に如何に必要なかを事實に教へて居る事を悦ぶのである。

その三 機智と努力により財を得し百々豊君

氏は徳島縣に生る。幼少以來神戸に來り小學校卒業以後直ちに實業界に入り小役員として活動の傍ら神戸市立湊川實業補習學校に學ぶこと多年氏が將來活躍するを助けし基礎的知識は全くこの補習教育に於て獲得せられたのである。明治三十九年市内榮町湯淺商會に務めしが實直にして商才に長けし氏は次第に累進して遂に横濱支店長の好位置を占めたのであるが機を見るに敏なる氏は斷然決する所あり湯淺商店勤務十年を一期として大正五年末同店を辭し翌六年榮町五丁目に於て愈々獨立して雜穀商を營み一年順調なる成績をあ

げ幾年ならずして市内に於ける有数の雜穀商となり殊に世界大戰に際しては商勢愈々擴張し遂に幾十萬の富を當時作つたのである。

機智に富む氏は世界大戰終了後の吾國に於ける商況と殊に大正十二年の關東大震災が吾國の商工業に與ふる打撃の甚大なるものを追ふて甚しかるべきを悟り氏自らも又多少の損害を受けしを以て大正十三年三月是迄多方面に活躍しつゝありし雜穀商を斷然閉鎖したのである。而して世界貿易の狀勢を具さに諒解すべく海外視察を計劃し昨年八月歐米に向つて出發したのである。而して調査に調査を重ね熟慮に熟慮を重ねつゝ本年四月幾多の希望と決心とを以て歸國したのである。今やその視察により得たる材料を基礎として着實なる意義ある大事業に着手すべく日夜考慮の有様である。機智に富む青年廣く視よく察したる青年實業家果たして過去に賒へたる財を以

て更に如何なる新事業を創むべきか蓋し注目し値するのである。

氏性忠實にして思想穩健然も沈思斷行の勇に富み實業家として最相應はしき性格を備へたるは氏が今日迄順調に進み得し所以なりと察し得るのである。

その四 海運界に活躍する大平伊三郎君

氏は香川縣に生る。小學校卒業後南洋貿易にて身を立てんと思ひ先づその順序として南洋に比較的接近する吾が國の南端沖繩の特産物等を研究すべしとて十八歳の時沖繩に行き滞在約數年二十二歳にして大阪に入り後神戸に來り海運業島田商店に事務員として入店したのである。當時年二十五歳。氏は主家に入ると共に愈々此處に名ある神戸市の補習教育に親しみ智を磨くの先づ急務なるを直覺し直ちに晩學の決心をなし神戸商業補習學校に入學したのである。然し

て職業上知識の必要に直面する氏の學業に熱心なりし態度は實に感ずべきもの多く在學三年簿記、英語、民法、商法等を主として學習し平素實地に携はりし氏は事務員として茲に學理的の自信を有するに至つたのである。氏性着實、熱誠加ふるに學習によつて得たる知識は店員として一段の異彩を放ち年々累進遂に支配人の重職に擧げられたのである。支配人となりし以來氏の功績は更に著しく同店益々氏を信用して店務全部を氏に委任したるが大正十年感ずる所あり店主後援の下に獨立する事となりて海岸通二丁目に堂々と開店したのである。以後商況日に月に隆盛、印度、南洋方面に於ける活躍は特に目覺しきものありて氏の青年時代の計劃又果たされたるものと云ふべく。更に本年横濱市に大平支店を置き神戸横濱の海運界に多くの店員と共に日夜活躍して居る有様は又偉とすべきものがある。殊に氏の今日が

全く補習教育による事を熱烈に説く所又神戸市補習教育の力を了解する一資料と云ふべきである。

その五 財的幸運兒圓尾正一君

氏は縣下網干町に生る。小學校卒業後神戸市に來り年十五にして綿糸棉花商前川商店に入る。神戸に於ける生活の本據地を定めたる氏は直ちに自己の知識開拓に向つて突進し明治三十九年神戸商業補習學校法制科に入學したのである。法制科を終へて更に種々の専門學科を學ぶこと多年、氏の教育は實に補習教育が根を作り枝を作り葉を作つたのである。

大正元年前記前川商店は大阪に移轉し同時に組織を變更して前川織布株式會社とし輸出向綿布を主として製造することになつた。前川商店時代信用を得たる氏は組織變更と共に大阪に轉じ店務に勵精

したる結果遂に支配人として登用せらるゝに至つた。

世界大戦中同會社は多大の利益を得、決算期毎に氏又社員として株主としての賞金配當を受くること多く加ふるにその受けたる金の運用頗る宜しきを得たる氏は遂に幾十萬の富を作り得たのである。今や實業界の景氣悪しく氏も又その富を稍減少したりと雖年收七八千圓を有し前記會社の支配人の外嘗ては攝津紡績株式會社専務取締役を務めこの會社は先般解散せしとか今は又福壽商船株式會社監査役の重職を兼ね意氣揚々たるものがある。

氏性豪膽磊落談論風發然して談補習教育に及ぶ時特に熱烈なるものあり補習學校の後進に説く時郷里の青少年に説く時常に補習教育を高調して曰く吾れ全く補習教育によりて今日迄進み得たり諸君この教育を等閑に附する事なくこの教育により自己の境遇を開拓すべ

しと。又聞く最近氏が郷里の小學校設備擴張の爲小學校長より寄附の勧誘を受けし時筆頭に五百圓を承諾して町民一般の寄附の速成に非常なる力ありしとか。又氏の性格及び境遇の一般を察する事が出来る。

その六 精神的方面に熱血を注ぐ網谷才一君

氏は明治二十五年神戸市兵庫北宮内町に生る。明治三十二年入江尋常小學校に入學卒業後兵庫高等小學校に學ぶこと二箇年にして病氣の爲中途退學するに至つた。病氣快復後は直ちに實業界に身を投じ夜間兵庫實業補習學校に通學し英語、數學、商業實務、速算、製圖等を修得し就中速算に於て特に長ずるものがあつた。補習學校に學ぶこと前後三年大正元年九月神戸商業會議所寄贈の獎學賞並に學力優秀且つ精勤の故を以て學校よりも特別賞狀を受領し氏の補習學校の通學

は茲に終を告げたのである。然しながら氏の研究心は補習教育を基礎として愈々旺に或は各種講義録により或は私塾に通ひ一日も學習を怠る事がなかつた。

職業上の氏は明治四十年一月より大正十二年八月迄十七ヶ年間輸出燐寸製造業に従事し主人森井氏の爲に庶務一切を擔任し特別のその信用を得たりしが偶々大正十二年九月關東大震災起りて後同工場の閉鎖に會したのである。之より先大正十年氏は青少年を救助し且つ研究上の利便を與ふべく丸一書店と稱して書籍雜誌販賣業を開始し居りしが前記燐寸工場の閉鎖以後は専らこの書店經營に全力を注ぎ爲に順調なる成績をあげ今や整然確實なる活動的書店として兵庫方面に一異彩を放つて居る。

氏の社會的事業は極めて意義深きもの多く大正十一年同胞相愛な

る修養團の精神を徹底せしむべく相愛修養團なるものを組織し又最近に至つては國字改良運動の急務を悟りその一方法として毎月相愛なるパンフレットを發行し相愛精神の普及と共に國字改良の急を叫びつゝあるのである。その他毎月附近の青少年を自宅に集めて教訓的談話をなし或は青少年の早起會を實行して善風作興に努力する等實に感すべきものがある。かゝる氏の精神的事業は一般の認むる所となりて青年指導の各種方面に大いに用ひられ爲に殆ど一日一時として意義ある活躍の時ならざるは非すと云ふ有様である。その主なる方面は氏の母校なる兵庫實業青年團の理事長たること約十年その他神戸市聯合青年團の理事として大正十一年以來活動し殊にその機關紙「神戸市の青年」は氏が専ら編輯の任に當つて居る。更に以上の外修養團神戸支部長、カナモジカイ地方委員、清和會委員、兵庫縣書籍

商組合評議員、愛國青年黨幹事等凡そ神戸市一般の青少年指導機關修養的團體等に氏の關係せざるものは少ない有様で、氏の熱誠と、その精力の旺盛なる實に感歎に値するのである。殊に氏が神戸市補習教育に親しむ全市幾千の生徒を以て學生聯盟を組織したる尙又入學時期の度毎に必らず卒先して入學者を勧誘すること多年以て神戸市補習教育の爲に盡力したる等その天晴なる態度は誠に青年の良模範と云ふべきである。氏性極めて謙遜柔和如何なる場合に於ても常に和氣霽々たる態度を以て人と接し、よく和し、よく睦み、常に圓滿に、常に主義一貫し、人情極めて厚く、然も常に正と善とを目標として多忙なる人生荒波高き人生航路を始終至誠を以て一貫すべく努力しつゝ、ある眞面目なる有様はその温容なる風丰、日々の行動共に明かに之を證して居るのを認むるのである。

その七 獨創事業に活躍する青山國藏君

氏は縣下飾磨郡に生る。小學校卒業後明治三十五年、年十三にして志を立て神戸に來り最初白米商に店童として雇はれたのである。堅忍不拔の精神に充滿して上神せる氏は主人の許しを得て直ちに夜間湊川實業補習學校に通ひ、成績優秀の故を以て授賞せらるゝ、事前後數回に及んだ。然して氏の學業の進歩、常識の發達、商人としての主義、信條は全くこの數年間の補習教育によつて出來たのである。然も店務に孜々として従事する態度、親切丁寧を旨として顧客に對する態度等は店主の信頼を得たるのみならず同店又氏の活動により日に増し隆盛に趣くに至つたのである。當時氏は友人らに獨立自活を高唱すること盛なりしと共に自ら又實踐躬行に努め遂に明治四十五年店主の諒解の下に市内南本町に一戸を借受けて白米並に炭の行商を初め愈

愈獨立の第一歩に這入つたのである。氏の創業の苦しみ、朝は星を戴いて起き出で商品の仕入れに奔走し、午後は米桶を擔いで行商に出かけ、細民の間に二合三合の小賣をなし、夜はへたくくに疲れた體を以て相變らず補習學校に通つて簿記や英語を學んだ。その有様を以て萬事を想像する事が出来る。

當時神戸の鐵工業非常に盛なるに、鋼鑪ハガネヤスリの専門商なく、只船具店の副業である事は甚だ心細き事を商才に長けたる氏は直感し、斷然決する所ありて、大正二年奮然として多年の白米商を捨て、鑪商を新開地百貨店に開いた。そして刻苦勵精幾年次第にその業を精査して、悟る所あり相生町五丁目に店舗を構へ、大正八年從來の青山商店の組織を變更して合名會社青山商店と改めたのである。そして今や大阪西區に二箇所の支店を開設し、鋼鑪の専門商として目ざましく全国的に活躍し

て居る様は實に感歎に値する。氏敬神の念深く、修養に志すこと厚く、現に相五青年團副團長として青年指導に任じて居るもの、氏の平常を雄辯に物語り、氏の現今に於ける商勢隆々又故ありと思はざるを得ないのである。

その八 保險界の活躍者坂元萬治君

氏は明治十九年大分縣に生る。小學校を卒業して、後明治四十年神戸海上運送火災保險會社に入る。明治三十九年より神戸商業補習學校に通ひ、在學數年専ら法制科を研究したが、之ぞ將來氏が保險界に活躍する學理的基礎をなしたのである。

氏性圓滿快活よく衆と接しよく友と交り談笑の間よく相手を悦ばしむ。かゝる性格は保險業者に最も相應はしく、爲に氏の社内に於ける令聞日に高く、年々同會社に於てその地位を榮進せらるゝに至つた

のである。適材適所とはかゝる場合を云ふべきか、眞面目にして汗へたる氏の事業振は又成績に表はれ幾多衆望の的となつたのである。當時同會社の代理店として又同會社の大株主であつた坂元周造氏は氏の性格活動振等を感じするの餘り大正八年遂に氏を同家に養子として貰はるゝ事になり氏は舊姓内林を初めて坂元と改名したのである。大正十年養父の死亡により氏は止むなく神戸海上運送火災保險會社を辭し獨立して代理店を開業する事になつた。

今や神戸海上運送火災株式會社代理店朝日海上火災保險株式會社代理店、日本火災保險株式會社代理店、共濟生命保險株式會社代理店等四保險會社の代理店を兼ね海上運送火災、盜難、傷害、生命保險等各種保險に關係し實業社會の保險上の利便を計ると共に保險の宣傳に努め家に數萬の富を有し年收數千圓の利益を得て悠々活躍しつゝある有

様である。

その九 貿易事業に努力しつゝある黃島憲亮君

氏は明治十六年廣島縣に生る。郷里にて小學校を終へ大阪に出で氏の親戚が貿易業に従事しつゝありしを手傳ひし事兩三年十八歳にして神戸に來り株式會社久保田商店に入店したのである。入店以後孜孜として店務に従事する多年その間をゝる勉學の必要を悟り獨學に熱心なりしが偶々神戸市の補習教育に親しむ事の得策なるを感じ明治四十年二十五歳にして晩學を志し通學を始めたのである。一日は一日より學習に興味を感じ主として民商法を研究し引續き商業上の諸學科を學ぶこと數年に及んだのである。通學期間の延長と同時に氏の事務上の手腕は益々認めらるゝ所となり同店に於ける重要な位置を占むるに至りしが大正八年同店諒解の下に獨立して親友竹

村氏と合名會社黃島竹村商店なるものを組織し市内三宮町一丁目に於て日夜雜貨貿易に活動を續けて居る。氏は今や當初の株式會社久保田商店の取締役をも兼ね個人としては更に黃島商店を經營し眞面目に神戸市貿易界の多方面に活躍して居るその熱心なる態度は又偉とすべきである。

氏補習教育の必要を常に青少年に説き自己の關係せる會社商店の店員を補習學校に通學せしむる事を以て無上の樂とし又義務として居るその態度は氏の今日より見て當然の事とは云ひながら又感すべきであると思ふのである。

第五篇 結論

第一章 總括の順序

以上神戸市補習教育の沿革現況特質等を列擧したのであるが最後にこれらを一括して歸納的に發展の跡を考へ以て補習學校經營の參考資料に供したいと思ふのである。

總括の順序としては先づ三十年の歴史を考察し如何にしてこの間次第に發展の狀勢を示したるか又如何なる點が發達に最も深い關係を有したるか又如何なる發達の階梯が最も自然であるか、如何なる條件が發達に最も必要であるか、如何なる方法が補習學校の發達を最も可能的ならしむるか、或は又如何なる斯教育者の態度が最も斯教育の發達を助長せしむるか、或は又如何なる資格が特に補習教育に携はる教

師に特に必要なるか等の事實が自然に明らかとなつたので、茲に初めて結論の必要が生じたのである。勿論現況を單に列擧すること違つて著者の眼に映する判断もあり短しと雖兎に角經驗我に基く著者の私見も加はる事もあるのは當然であるが以下章を追うて補習教育發展の段階や方法必要條件等を説述したいと思ふのである。

第二章 發展の二段階

その一 一般學校の狀況

すべての學校或は教育的團體は形式尊重實力尊重徳義的精神尊重この三階段に進みつゝあり又進むべき性質のものゝ私は考へる。ところが前二段はよく衆人の眼に見え又事實が直ちに證明されるので注意せらるゝ事が多いのであるが第三段は全く精神的方面に屬し事

實的に現はるゝ事が極めて少いと云ふ點から動もすれば閑却せらるゝ傾向がある。

形式尊重とは即ち輪奐の美、設備の充實、校舎内外の清潔整頓、諸規定諸帳簿等の完成を主として形式的方面としこれらの諸項の完備の程度がその學校の優劣を物語る傾向あるは確かに争はれない事實である。随つてこの種の方面を尊重して優良學校の一たらんと欲するは天下總ての種類の學校に於ける通弊である。私は信じて疑はないのである。勿論かゝる形式的方面は確かに發展の第一歩であつてこの一階梯が先づ整はなければ二段三段と進むことの困難なる點に於て非常に重大な一階梯であるがこの形式的方面に餘りに大なる犠牲を拂ひ餘りに過大の勞力を使ふことは形式萬能の弊を助長し第二段第三段を全く念頭に置かざることを、なる傾向に至るを惜しむのである。

茲に於て時代の進歩と共に形式萬能の弊を打破し實力萬能が高調せらるゝ時代とはなつたのである。

實力尊重とは一面知識的尊重とも考へらる、即ち小學校に於ては中等學校の入學率の大中等學校に於ては更に上級學校の入學率を大にする事等最近に於ては特に注意せらるゝ様になつたのであるがこれも實力尊重の一には違へないとしても眞の實力尊重は他の學校への入學率とか云ふ問題を離れて眞に生活が學理を了解しその應用力が極めて充分となり實生活への活用に於ては特に妙を加ふる如きは確かに實力の賜であり又實力尊重の意義が明かとなる譯である。形式的方面が充分であり生活の實力が豊富であれば先づ優良な學校であらうが教育の本旨から見れば形式も實力も共に徳義的精神尊重の前提としか思はれなからう。

徳義的精神尊重とは學校全體の空氣が形式より實力を重んじ實力より精神的方面を尊重し、各生徒が常に學校を愛し友を憐み情義を以て交はり生徒互に善行を勵み生徒として家庭の子供として將又社會の一員として常に善良なる行爲を喜び共存共榮の精神が次第に事實に現はるゝ様なるその徳義的内心を尊重するのでこれが學校教育の目標でなければならぬのは明らかである。この第三階が最も重要な階梯でこゝに最も力を注ぐ學校こそ最優良なる學校たるべしとは識者の齊しく唱ふる所である。

學校發展の階梯は以上三段の順序に進むものが多からうが、こゝに神戸市の補習教育發展の階梯をそれらの順序に當てはめて考ふる時、實に面白い現象を認むるのである。

その二 神戸市補習學校の狀況

神戸市の補習教育は第一段形式的方面に於ては誠に恥しい程何等の設備もないのである。獨立校舎は昨年迄神戸商業實修學校が元町四丁目に二百坪たらずの小校舎を有して居たがこれも今は所有權他に移り現在は九校皆小學校と共用になつて居る。教授器械に於ても特別教室の設備に於ても何等誇るべきものを有せない否全然何もかも有せないと云ふ方が却つて穩當かも知れぬのである。唯一つ茲に形式的方面として挙げ得ることをせば、生徒の數そのものとしたのである。生徒數そのものは二十年以前より既に一校數百人以上を數へ實に堂々たる構へであつた。もし學校發展が形式實質と云ふ順序に必ず進むものこそせば神戸市の補習教育はこの生徒數なる一形式を以てそれに充つべしと思ふのである。

古來偉人傑士は多く赤貧洗ふが如き家に生れ、机も學室の間取も全

く話にならなかつた寺小屋教育が幾多の人材を排出したのも蓋し輪奐の美、所謂設備の充實必ずしも重要なるもの、全部ではない事を物語つて居るのである。かゝる意味に於てそれら設備の不充分なる間に學習を勵んで居つたその多數の生徒の腦底期せずして一致したものは實力の二字であつた。『各自の家庭も充分豊かでなかつた。現在學んで居る校舎の設備も極めて不完全かも知れない。自己の境遇も服裝も充分でない。然しそんな形式はどうでもよい。自分達は唯一の實力を養はう。學んで居る英語の手紙に於ては、或はソロバンに於ては或は法律に於ては晝の學校の生徒は愚か専門學校出身でも大學出身でも自分の右には出さないぞ御互大いにやるべしだ』とは生徒全體の意氣であり空氣であつた。

茲に於て神戸市の補習教育は生徒數なる形式より、知らぬ間に實力

主義なる第二段に進んだのである。然も生徒数なる形式も實力尊重の空氣に正比例して年に月に益々多きを加ふるに至つた事は沿革の章に於て述べた通りである。

かくして世の所謂形式に屬する何等の誇るべき設備もない、吾が神戸市の補習教育は量に屬する數なる形式と實力なる質とを並行せしめて進んで來たのである。さりながら時代の傾向、世界思潮の狀況、共存共榮の高調、公民教育徹底の聲これらは神戸市の補習教育をして更に前途に不滅の光明を認むるに至らしめたのである。従つて大正十一年頃よりは特に第三段徳義的精神尊重に進み今や講話も講習會も皆この主義の下に立案して吾が國實業の隆盛を百年の大計に置き個人的徳義、公人的徳義の養成に留意し職業教育、公民教育の徹底に苦心努力の有様である。

かくして發展の三段階は一般學校と稍趣を異にし一種獨特の形を以て神戸市補習教育の三十年を劃すると云ふ事が出来るかと思ふのである。最後に一言したい事はかゝる三階梯は全然年度的に區別する事が出来ないのは第一段より既に二段三段の精神も交はり第三段に於ても亦第一段第二段の精神が加はり居る理由に基く事は當然である。

第三章 發展の方法

第一節 本題のはし書き

補習教育發展の方法、これこそ實に大事な問題であり又如何程考へても決してむだにならない所謂考へ價值のある問題である。以下認むる所は必ず發展すべき方法なりと神戸市三十年の歴史より又短い

経験ではあるが十五六年間の(本職兼職の期間を合せて)吾が體驗を通じて信ずる所を総合したものである。勿論寡聞の罪、見識の小、觀察の疎等幾多の缺陷ある事は止むを得ない事と思ふのであるが多少の參考になる事があつて他の都市に於ける補習教育を少しでも盛ならしむる一助となつたら幸と思ふのである。

第二節 量的發展法

その一 量の勢力

補習教育は今や識者の間には極めて重要視されて來たが國民一般の間にはその諒解の程度今尙極めて低く爲に宣傳の仕方や、經費の取り方に非常な困難を感じつゝある都市も少くないと思ふのである。然も中學や小學や専門學校などが一般に派手であり又補習教育に諒解を特に持つてもらひたい様なその都市に於ける紳士紳商の子弟が

それらの學校に直接の關係がある事等が自然補習教育に注目するに困難となる理由の一となるのである。殊に補習學校の生徒が一室三人五人八人と云ふ工合では尙更社會的に注目が少ない様に感ぜられる。依つてどうしても補習教育の力を大にするには先づ量を増加して大量を學校に集むる事が先決問題である。多人數集まれば一日は一日と集まつた生徒が考がよくなる、知識が進む、従つて家に於ける仕事の能率に影響する。そこで初めて補習教育を感謝する、注目する、獎勵すると云ふ事になる。かうなると萬事は豫定通り進行するので先づ第一歩は多くを集むる事である。實に量の勢力は一面恐るべき力を有して居ると思ふのである。然らば如何にすれば多人數を集め得るか、量に於ける發展を期し得るかと云ふ事に歸着する。

その二 要求學科を短日月に仕上げる

量を集むる方法は、人の必要に際して要求して居るその學科を短期に速成して補習學校に三月なり半年なり通つた効果が的確に分る様にすることである。然らばその方法は如何と云ふ事になるが之は之迄諸章で記した所謂學科制度實施と云ふ事である。法令による學年制があつてもその外にこの學科制を加ふる事が必要だと思つて居る。子供は一般に自身のやつたよい事實は人に誇りたい性質を有して居る。青年なども自己の學習によつて覺えた言葉や知識を出来る丈人に示したい。而して一面より云へば自己發展の性能即ちその青少年一般の特性を満足せしむる方法は、手つ取り早くある學科に達せしむる方即ち學科制度の利用であり活用である。この心理作用の利用はすべてに知識乏しいと自覺して居る生徒の慾求を誠に巧妙に充たさして行く良法と信じて居る。それで量の増加方法としては學科制を

交ふる事を先づ初とし従つて量の増加を計り次第に補習教育としての目標や學校當局がその地方に要求する種々の問題や經費の増求等にも進む事が近道であり又一面勞比較的少くして効果比較的大なる所謂經濟的經營の一方法ではないかと信じて居る。

學科制の期間は神戸市は六ヶ月にして居るけれども今少し短くてもよいと思はるゝのみならず却て就學率と修了率との關係を接近せしむる事になるかとも考へて居る。然し一日の學習時間或は又補習學校化と云ふ點などから考へると先づ六ヶ月位が適當と思はれる。そして學科を易より難に階梯的に進ましむる方法が生徒の心理作用に一致するのみならず學校としても次第に學校精神を吹込むに便利であり従つて又補習教育の効果を擧ぐる事になるのである。

次は學科の種類である。これは普通學科實業學科どちらもよい。

神戸市に於ては學年制なる前記本科にある學科目を授くるのを本體としてその他の一般學科も置いてあるが、元來學科制の眞の性質から云ふと特種的學科の短期速成が目的であると思ふ。即ちある職業に急に従事する必要が起つた時にその職業的知識を極めて短期に學び得、生活安定の基礎とする云ふ事が生徒自身として何よりの重大問題であり又學校から見ても社會政策上から見ても甚だ意義深い事と云はねばならぬ。

ドイツのケルシエンスタイナー氏は今でこそ補習教育の世界第一人者として有名であるがその昔米國に實業教育を自ら學び實業教育の必要を切に感じ大に決心する所あつてドイツに歸國し先づミュンヘン市に實業補習教育の理想を實現せんと考へその教育獎勵費を市に三度要求して三度否決された誠まことに氣の毒な時代もあつたと聞いて

居る。それでも氏は中々屈せず經費を年毎に要求して止まなかつた。且つその要求理由に自分の要求を容れ自分の實業補習教育に對する方針を全然承認して御任せを願ふならば今より十數年の後には貧民と云ふものは此のミュンヘン市に一人も居らん様に一變することを誓ふと主張したと云ふ事である。當時ミュンヘン市に非常に多かつた貧民がなくなる事ならば少々の經費は敢て惜しむ所でないに遂に要求の經費が得られたのであると云ふか。ケルシエンスタイナー氏は大に悦び直ちに計劃通り二百位の職業的學科を置いて實業補習教育の實施に着手したのである。即ちタイプの如き製圖の如きを初めとし洗濯科、煙突掃除科、靴磨き等多數の學科に分け、それでも學べば必ず獨立して生活し得る様に教育したのである。當時職を求むるに困難を感じて居つた人々は喜んでケルシエンスタイナー氏の恩恵に浴し

て教育を受けたのである。茲に於て氏の豫想は着々進行し幾年を経ずして貧民はなくなつたのみならず世界大戰後ドイツが最窮狀に陥いつて、ベルリンやその他の都市では實に乞食が無數にふえたと云ふ時でも、ミュンヘン市丈は流石に乞食を見なかつたと視察者の或人が報告したのを聞いた事がある。

都市に於ける學科制の妙はかゝる微なる所迄も及ぶとすれば豈生徒數と云ふ様な簡單な問題丈でもない事を證明するのであるが、然し一方吾が國の實狀から考へるならば尙更手近な所に幾多の利益が見せられ且又前篇に述べたる通り如何にも變轉の止むを得ざる事が多い吾國の職業狀態なる生活問題に接近した色々の關係からも學科制が閑却する事の出来ない利益を有する等兎に角學科制度の活用が何れの方面からも生徒數を増加するに的確の效果がある事は蓋し疑

ふ餘地のない所である。

その三 中心主義と年數

學校には歴史が必要である。種々の沿革を経た年數の多い事が必要である。初めから盛であるものには苦心がない、努力が加はつてゐない、それで深みがない、基礎事業の餘裕がない。何事も皆狭い門から入るに限ると考へられる。神戸市の補習教育も初めは生徒數僅かに百名餘が三校にあつたに過ぎない。一校三四十名の時は消滅の憂ひもあつた事は明かである。何とかしてこの小數を盛り上げて基礎あるしめたいと種々の苦心があつたと思はれる。専任教員の招聘、學科制への變更、早朝部の開設等は幾多苦心の跡がありありと見えるその一端である。年月愈々重なるに至つては更に幾多の難關に出逢つたが、逆巻く怒濤も、驚天動地の大雷雨も或は潜り或は避けて斯教育の隆

盛に幾多の先輩が突進したのである。由來人間は難局に逢へば勇氣更に百倍し豫想以上の難局打破が出来るのみならず却て靈妙不思議の恩恵に浴する事もあるが神戸市の補習教育もその例に洩れず、月移り星變るに及んで次第に苦心努力の結果が現はれて次第に隆盛の域に達し百人は千人千人は三千五千と増加して殆ど一萬の生徒を座ながらにして集め得る迄に至つたのである。その間三十年を過ぎた事を思ふ時矢張り補習教育も歴史が必要であり年數が必要であることをしみじみ思はせられるのである。

三十年の間には前篇記したる如く幾多の人材が出るその援助が出来る、後援者が出来る、補習學校熱が高くなる自然に發展するは理の當然で補習學校經營成功の幾分は確かにこの創立以後の經過年數に因する事を思はざるを得ないのである。

「創立以後二ヶ年にもなりますが生徒數が増さず或は消滅に至りはせんかと憂へて居ります」と談せらるゝ方に御目にかゝつた時先づ慰むるものはその年數である教育の如き百年二百年の大事業が二年や三年でどうして安心する様になるべきであるか。唯撓まざる努力もてその都市の青少年救済の大事業に熱注せば確かに手答へある三人や五人は出来る、それを便りにして三十人五十人三百人五百人と人を集め得るに至ることは、學科制の活用等を以てし年月を次第に重ねるに至つて必らず成功し得ること間違ない事と信せらるゝのである。年數と共に大都市に於て起る問題は生徒の集中主義分散主義の問題である。即ち大都市に例へば小學校等に併設して極めて多數の補習學校を設置する法と一は出来る丈それを地方々々に集中するとの二主義であるが、この主義は極端に進むことになるご色々の弊害が起

るけれどもある程度迄色彩を明かにすることがその都市全體の上から見てよい事ではないかと思ふ。

學校が各地に散在して居る事は通學の上からは便利であるけれども生徒数が一校に少ない關係上補習教育熱が少ない、良教員を得るにも不經濟と見られ易い従つて經費の要求にも困難があり易い。然しそれよりも最も大事な問題は小學校教育と實業補習教育とを混同して生徒自身が中等教育の機會均等の恩典に浴されて居る何等の自覺を持たない様になる事である。爲に生徒の教育的發育力を盛ならしめない事になつて折角のこの重大な補習教育機關活用の範圍を小にする傾向がある様になると思はるゝのである。

集中主義によると生徒が比較的遠方からも集まつて一校に於ける教育熱が盛となり補習教育雰圍氣とも云ふべき一種の空氣は生徒の

攻學心を盛にし、多人數の間には又何々試験等にドシドシ合格するものが出來、従つて他生徒への獎勵ともなり刺戟ともなり何となく生徒の意氣込が違ふ様に思はれる。先日も神戸商業實修學校の生徒が專験に及第した事を生徒全體が知つた時は何とも云へぬ緊張味と向上心が全校二千近い生徒の眉宇に溢れたのを實感したのである。兎に角ある程度迄一ヶ所に多く集むる様にする事は補習教育の力を大にする方法ではないかと思ふ。然してこの方法はその都市の補習教育の沿革と密接の關係があること、思ふ。即ち古い學校は普通の學年制の外に神戸市に於ける様な高等部とも云ふべきものや或は特別の學科等を置いて古い卒業生修了生と職業關係等の連絡を取ることにする事が甚だ意義ある事と思ふのである。古い學校程卒業生の成功者が多いし又商工業の知己關係も廣いと云ふ様な點から卒業生と學

校との関係を濃厚にし又補習學校生徒の力を社會により強くするに
よいと思ふ。

神戸市には目下九校あるが内三校には學年制前期二ケ年丈ありそ
こを終つたものは残る六校の後期に各自入學する事になつて居る。
六校の内又三校は殆ど三十年の歴史があるので此處には特別の學科
などが置いてあり又高等科の設け等もあつてその間の連絡がよく従
つて神戸市全體の補習教育が都合よく進行發展するのであると思ふ
のである。

この集中主義はその都市の補習教育經過年數と關連して確かに一
考の餘地がある事は以上の外更に補習學校系統を樹立して將來職業
中心の實業補習學校を最も勢力あらしめ權威あらしめて天下多數青
年の協力によつて最も健實なる補習學校網を社會に敷く事になるそ

の一方法であると信じて居るのである。

第三節 質より見たる斯教育の發展

元來質とか量とか云ふ事は個人教育よりは寧ろ多人數の共同教育
を目的とする學校に於ては何れも極端に趣く事の穩當ならざる事は
勿論であるので只その主として注意すべき傾向を云ふに過ぎないの
である。殊に補習教育の如く元來が商工業に於ける將校よりは寧ろ
下士卒を養成する學校に於ては尙更量即ち數と云ふ問題を離るゝ事
が出来ないのは明かであるが然しながら時世の趨勢が知識より人物
一年先よりは十年先の利益、十年先の利益よりは更に百年後の利益を
目標とする事の幸福なるを自覺したる世界思潮の今日に於ては、質の
改善、質の向上等の方面より補習教育發展の道を考ふることも又極めて
重要なるを思はざるを得ないので茲に一節を加ふる譯である。

補習學校生徒が職業に必要な知識實力が自己に取つて急務なる事を自覺しその知識吸集の爲に自己の環境を整理し積極的に發動的に自律的に學習に従事するのは寧ろ當然であり自己の進歩であり自己の開發であり自己の保護であつて必ずしも感すべき事ではない。然もそれが補習教育を受くる終極の目的なりと生徒が考ふる場合に於てはさうしても學校の立場から黙視する事は出來ないのである。又それを黙視し或は何々試験に合格し或は實力充實の爲に何々の地位を得たと云ふ事のみがその生徒を有する學校の誇であるとしたならばその學校必ずしも感賞すべき學校でない事は勿論である。然らば生徒個人としての目標は如何、學校の目標とする所如何と云ふ問題になる。その目標とは即ち人物養成であつて、個人としては道を重んじ、誠實を以て日々の職業を樂しみ、誠實を以て學業を繼續し、誠實を以

て親に對し友と交り主人に仕ふる習慣的生活を實現し、加ふるに常に社會公民の一人としての天晴なる德義的態度を維持する人格者の修養を第一として進むその至誠觀が即ち人物完成の道程である事を生徒に自覺せしめ、學校として全校生徒を齊しくその人物養成の目標に向つて進ましむるに留意し、事毎に精神を基礎とし、事毎に誠實を旨とし、公德を重んずる、人物中心教育主義によつてすべての學科殊に修身科公民科を授くる事である。而して如何なる程度迄學校全體がこの德義心養成に留意しつゝあるか又公民教育の効果が如何なる程度迄顯はれたかと云ふその程度の如何こそ學校の優劣の程度を判斷すべきものであると信するのである。これが即ち質を基礎とした學校發展の見方である。

次に然らば如何なる方法によつてその質を次第に改善すべきかと

云ふ問題になる。之も一言にして云へば公民教育の徹底である。單に公民教育と云はずすべての授業、講演、談話、研究、娛樂等あらゆる場合あらゆる機會を利用して精神生活の必要、健全なる校風樹立の必要、實剛健なる社會公人としての自覺の必要等を寸時も忘るべからざることを常に高唱し、學校職員生徒全體の氣分がそれらの方針の下に十分に緊張して居る事である。それが爲には或は種々の規則も必要である、初はある程度の命令も必要であるかも知らぬ。さりながら望む所は生徒各自が學校の精神をよく諒解し、學校の規約によく従ひ然も規約に従ひつゝある事を意識せず、只かくする事が自己の務であり自己の爲であり社會の爲である事を自覺し、理性と生徒各自の慾求とが相一致し愉快に然も潑瀾たる態度を以て、生徒として店員として職工として市民として國民として人類としての責務を充分に果たし得る

様養成する事である。茲に於てかかく生徒を善導するに相應はしい教師が先づ必要となる譯であるが、兎に角生徒全體の氣分がかく覺醒しかく實行する事によつて補習教育の質より見たる發展は蓋し極度に達したものと云ふべきである。

第四章 發展に必要な教師

その一 愛の教師

小學校より大學迄あらゆる學校の教師に必ず先づ必要なものは愛の精神であるが、補習教育に於ける場合は尙一層深刻にそれを感じるのである。實に純真純美なる愛心に充ちた教師の態度には自然にその内心が表はれてそこに何とも云へない權威が備はり氣高さがあり奥床しさがあつて知らず知らずの間に生徒の信頼がより尊敬が湧き

彼等は無言の間に強き刺戟を與へられ且つ無限の感化を與へらるゝのである。補習學校の生徒は家庭的に恵まれない人が多いし又その境遇上一般に氣の毒な人が多いのである。彼等の生立をしみじみと聞かされる時、彼等の周圍彼等の環境を詳細に物語る時敢て涙なしには聞き得ない事が甚だ多いのである。然も彼等は普通以上に充されざる世の人情美をかこち他人の無情に敏感なる人が多い様に思はれるのである。この間注がれる同情一掬の愛水、蓋しこれ以上の効果これ以上の靈藥は求めんとして地上に求め得られないのである。彼等の大部分は實に血湧き肉特に躍る十八九の青年盛りであるので青年特別の心理状態を有する事は勿論であり。かく生理上環境上境遇上複雑なる心理を有する補習學校生徒に豊富なる愛情を以て終始接觸し彼等の心理に溶け込み知識教授と共に意志情操の涵養に留意せば

彼等の精神次第にその美を發揮し、和しては春風駘蕩たる春と化し、獨居すれば端正己を慎み秋霜尙犯し能はざる菊花の誇を事實に表はし得るに至る事を信するのである。然らば思想問題も勞働問題も彼等が學校に於て育まれたる圓滿潑刺たる心の中には何等困難なる問題として提示されるに至らないのである。かゝる指導は唯愛の教師の力によりてのみ果たし得らるゝのである事を思ふ時愛の教師が特に補習教育に必要な事を切實に感ぜざるを得ないのである。

愛の教師は生徒の過を深くとがめない、故意の悪き振舞も必ずしも嚴罰に處せない。是等は皆注意を將來に深からしめ或は正に善に何等かの機會を利用して導かん事を常に念頭に置いて居る爲である。愛の教師は生徒の短所よりは長所を發見するに常に充分の注意を拂つて居る。そして短所の矯正よりは長所の妙用發揮によりて短所を

忘れさせる事に注意する。そこに生徒の意氣は益々旺んとなり向上心は益々伸ぶ様になる。愛の教師は責任感が深い、生徒の缺點も間違ひも自分の至らぬ爲であると解してその責任を一身に背負ふに努めるからその感化力は實に偉大である。愛の教師は常に修養に志し萬人萬物を自己の修養の對照とするに努むるからその包容力は益々大でありその道德觀は益々堅實となりその實行力は益々強くなつて自己の生徒は勿論更に自己の生徒を通じて社會善導に注意する様になりその人生觀は益々有意義となりその人生航路は益々幸福となるのである。かく愛の教師をすべての學校が有する事は最も必要であり。最も力ある事であるが前述の如き特別の生徒を教導する補習學校に於ては特に愛の教師を出来る丈多く要求するや切なるものがある。これが又補習教育の發展に必要なや明かな事實であると信ずるのである。

である。

その二 努力の教師

補習學校の教師としては才子肌の人或は優秀なる頭腦の持主よりは平凡なりと雖努力の教師が必要である。生徒自身が既に努力によるに非れば立身する事も成功する事も殆ど不可能の境遇にある人が大部分である以上その指導者なる教師も矢張り努力の人である事が必要なるは云ふ迄もない事である。

補習學校生徒の生活は生活そのものが全く努力の生活である。財力の上から考へても時間の上から考へても將又心身の上から考へても少しの餘裕もない唯々努力と辛苦の結晶である様に思はれる。彼等は學習に無上の興味を有し無上の慰安を感じつゝも尙學校に於ける教授以外に豫習することも復習することも出来ない人が多い。外

國の何博士かが云ふ通り彼等にこそ教育が生活の準備でも何でも無い只教育そのものが生活であり學習そのものが生活となつて居るのである。かゝる境遇にある生徒に豫習や復習を強要することは彼等の指導者であり同時に彼等の伴侶であり慰安者たる眞の態度を知らない教師である。かく豫習復習の困難なる事に於てそこに努力の必要が益々生ずる譯である。彼等の豫習も復習も教師自ら當つて然も生徒がなしたる豫習復習と同様の効果を挙げなければならぬ。殊に生徒の一學級に於ける數も非常に多い事もあり尙又生徒の學力に非常の差異がある事が多く加ふるに生徒の晝間勞働に於ける疲勞も教授の方法如何によつて露骨に現はるゝ等補習學校教師の努力は逆も一通りではその努力の効果をあげ得ないのである。

努力は教授の最中よりは寧ろ教授の以前に於て特に必要があり又

努力の價值があるのである。如何にすれば教授の目的を達し得らるか又如何なる方法が最も教授を有效ならしむるか又如何なる教授の豫備行爲が生徒を活氣あらしめ生徒を喜ばしめるかなど苦心に苦心を重ね努力に努力を重ねる事によつてそこに初めて眞の教授法の研究心が起り教授に興味が湧き随つてかゝる教師こそ生徒と共に伸び生徒と共に益々靈的に發達して行くのである。かゝる教師こそ全精神を教育に献げ國民の將來を思ひ自己の司る生徒の將來の活躍を思ひ自己の一言一行の生徒に與ふる印象を思ひ常に眞面目にして常に修養に志す人である。努力努力これこそは補習學校教師に特に必要なる資格の一である。

その三 眞面目の教師

如何に知識が豊富であり教授法が巧であつてもその教師が眞面目

な人物で堅實なる思想の持主で學校に於ては人格教育が知識教育の過半である事を實感する人でなければ優良なる教師と云ふ事は出来ないのである。よしや學校教育は人間教育が根本である事程精神方面を尊重せない迄も眞面目なる心が教育者の第一要件である事を感ぜない人は極めて危険なる教師であると思はるゝのである。

眞面目なる教師とは如何なる人を云ふべきかは既に論ずる迄もない事であるが補習學校の實情より二三の場合を述べて見たい。第一眞面目なる教師は無意味の缺勤をしないのである。教師の缺勤は補習學校に於ては餘程關係する所が多い。普通の晝間中等學校の様に一日の時間数が多くないし殊に一日一學科の場合が多い。依つてその教師の缺勤はその學級の生徒には大抵一日全科の休講となつて何等の授業を受けない事になる。云はゞ學校に遊びに來た事になる。

臨時の急なる補缺授業は効果が少いしそれでも補缺の出来る時はまだよいが、人手が不足せる今日では殆ど教師の手のあいた時はない。その缺勤も前日より豫告があれば補缺の方法も考へられるが授業間際には何とも手のつけ様がない事がある。依つて五十人の學級であれば一夜二時間として百時間が無駄になるので教員の缺勤は補習教育の効果の上に大なる關係がある。眞面目な教師は這般の理をよく知悉して缺勤を殆どしないし又止むを得ない時には便宜な方法によつてそれを補ふに努めて居るから眞面目な教師が補習學校に於て第一に歓迎せらるる理由はそこにある。第二に眞面目なる教師は教授の準備を決して怠らない。出来る丈豊富なる材料を出来る丈精密な方法で出来る丈簡明に記憶せしむるに注意する。これらは皆自己の天職に忠實で眞面目である事に立脚するのである。第三に眞面目なる